

令和2事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成29～令和4事業年度）
終了時に見込まれる業務の実績に関する報告書

令和3年6月

長崎県公立大学法人

項 目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	3
I 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	25
3 地域貢献に関する目標	28
* 特記事項	32
II 業務運営の改善及び効率化	
1 組織運営の改善に関する目標	33
2 人事の適正化に関する目標	35
* 特記事項	37
III 財務内容の改善	
1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	38
2 効率的な運営に関する目標	39
* 特記事項	40
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1 評価の充実に係る目標	41
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	42
* 特記事項	43
V その他業務運営	
1 安全管理の強化、情報セキュリティの確保	44
* 特記事項	45

項 目	頁
VI その他の記載事項	
1 予算	46
2 短期借入金の限度額	46
3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	46
4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
5 剰余金の使途	47
6 県の規則で定める業務運営に関する事項	48
○別表	50

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①法 人 名 長崎県公立大学法人
②所 在 地 長崎県佐世保市川下町 1 2 3 番地 1
③役員の状況 理事長 1 名、副理事長（学長） 1 名、専務理事 1 名、
理事（非常勤） 1 名、監事（非常勤） 2 名

④大学の概要

区分	長崎県立大学佐世保校	長崎県立大学シーボルト校
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 (入学定員)	○経営学部 経営学科 (140名) 国際経営学科 (60名) ○地域創造学部 公共政策学科 (120名) 実践経済学科 (130名) ○大学院地域創生研究科 地域社会マネジメント専攻 〔ビジネス・マネジメントコース〕 〔経済・地域政策コース〕 ○経済学部 経済学科 (0名) 地域政策学科 (0名) 流通・経営学科 (0名) ○大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (0名)	○国際社会学部 国際社会学科 (60名) ○情報システム学部 情報システム学科 (40名) 情報セキュリティ学科 (40名) ○看護栄養学部 看護学科 (60名) 栄養健康学科 (40名) (15名) 〔メディア社会コース〕 〔国境離島文化振興コース〕 ○大学院地域創生研究科 情報工学専攻 (10名) 人間健康科学専攻 (12名) ○大学院人間健康科学研究科 栄養科学専攻 (博士後期課程) (3名) ○国際情報学部 国際交流学科 (0名) ○大学院国際情報学研究科 国際交流学専攻 (0名) 情報メディア学専攻 (0名) ○大学院人間健康科学研究科 看護学専攻 (0名) 栄養科学専攻 (博士前期課程) (0名)
学生数	1,917名	1,038名
教員数	65名 (教授31名、准教授17名、講師17名)	89名 (教授41名、准教授23名、講師18名、助教7名)
職員数	31名	22名

※教職員数、学生数は、令和2年5月1日現在。

※下記学部・研究科については学生募集を停止した。（〔 〕は募集停止した年度）

- 経済学部〔平成28年度〕
- 国際情報学部〔平成28年度〕
- 大学院経済学研究科〔令和2年度〕
- 大学院国際情報学研究科〔令和2年度〕
- 大学院人間健康科学研究科〔令和2年度〕

（２）法人の基本的な目標

長崎県公立大学法人は、豊かな人間性及び高い知性及び国際性を備えた実践力と創造性に富む人材を育成するとともに、地域社会の教育・研究の拠点として、知の財産を広く提供することにより、県民の生活及び文化の向上、地域社会の産業振興、ひいては国際社会へ貢献する。

長崎県立大学においては、これまで「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」「長崎に根ざした新たな知の創造」「大学の総合力に基づく地域社会及び国際社会への貢献」を大学の理念・目的として掲げ、教育の質的転換や大学改革に計画的に取り組み、長崎県の地域特性を活かした「しまなび」プログラムの導入や平成28年4月からスタートした3学部7学科から5学部9学科への学部学科再編など、より魅力ある大学となるべく着実な歩みを進めてきた。

これから長崎県立大学がその存在意義をより一層高めていくためには、改めて県立大学としての使命を再認識し、これまでの取組を加速させるとともに、特に、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材等の育成を目指す学部学科再編においては、教育内容の質的転換に向け、試行的な取組も行いつつ、これからの魅力ある大学づくりの基幹となる人材育成に向けた取組を拡充し、強化させていくことが必要である。

そのため、第3期中期目標期間においては、教育・研究機能の向上や施設整備の充実、地域貢献等を着実に推進するとともに、より高い社会人基礎力を有する人材等を育成するための実践的な教育やグローバル化・情報化に対応した教育に取り組んでいく。また、地域を支える人材の育成を行うとともに、県内就職率の向上や県内高校生の入学促進に取り組んでいく。これらにより、「高校生や地元企業に選ばれる、魅力ある大学」、「地方創生に貢献し、地域とともに発展する大学」を目指す。さらに、行政（県・市町）、産業界、地域、県内大学等と密接に連携・協調することにより、長崎県の「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」に貢献していく。

この基本的な目標において、法人が特に重点的に取り組む目標は以下のとおりである。

〈社会人基礎力を有する人材の育成〉

地域との連携、実学を重視した実践的な教育を推進し、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材の育成を基本とする。また、現在、人口減少に歯止めをかけることが長崎県の喫緊の課題であることを踏まえ、地方創生の推進を大学の重要ミッションと位置付けて、地域を支える人材を育成するとともに、県内就職率の向上や県内高校生の入学促進に全力で取り組む。

〈地域の特性・課題に即した研究活動〉

地域の活性化や地方創生に貢献する調査・研究など県や市町が求める地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組み、情報発信を行うことにより、長崎県における知の拠点としての役割を果たす。また、研究の水準と成果の検証、他大学等との共同研究を通じて研究の質の向上や活性化を図る。

〈産学官連携推進、生涯学習の拠点機能強化、施設の開放〉

地域のニーズに即した産学官連携の共同研究、県民の生涯学習の拠点としての取組などを推進し、地域に開かれた大学として、地域経済の発展及び県民の健康・生活・文化の向上に貢献する。また、佐世保校の建替えを着実に進捗させ、教育・研究環境の充実を図るとともに、地域との交流機能を拡充し、快適で魅力あるキャンパスの整備を図る。

〈業務運営の改善・効率化〉

法人の組織運営において、ＩＲ機能の充実により理事長・学長のガバナンスの強化を図り、機動的かつ効率的な運営をより一層進めるとともに、教員の人事・給与システムの弾力化により、優秀な教員採用や教育研究活動の活性化を図る。

〈効率的な運営、情報発信〉

県費の交付を受けて運営される法人であることを踏まえ、業務全般について経費の抑制や外部資金の獲得による自己収入の確保に努め、効率的な運営を行う。また、教育・研究、組織運営の状況、評価結果等の情報を積極的にわかりやすく発信し、広く県民に対する説明責任を果たす。

全体的な状況

令和2年度の業務において取り組んだ主な項目

● 社会人基礎力を有する人材の育成

実践的な教育プログラム

長期インターンシップや実習において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実際に学生を派遣できない学科が多かったが、代替としてオンラインを活用した講義やグループワーク、発表、インターンシップを行うなど、それぞれに様々な工夫をし、効果が高い教育を実施した。

授業科目の関連性の明確化、体系的な科目の履修

カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目番号制（ナンバリング）に関する解説を掲載した「教養セミナーテキスト」や学生便覧を活用し、体系的な科目の履修について周知を図った。

学生支援のさらなる充実

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、経済的要件及び成績要件を満たす学生に対し、入学科及び授業料の減免による支援を行った。また、運営費交付金（新型コロナウイルス感染症対策に係る県の補正予算）による授業料減免を行った。さらに、2年生以上の成績上位者で経済的要件を満たす学生に対しては減免額の上乗せを行った。

また、各学科において、個別面談等きめ細かく学生支援を行うことにより、留年・退学率等が学部学科再編前及び昨年度と比較して減少した。

大学院再編

地域創生研究科において、領域横断的な教育を行うとともに、社会人など幅広い人材を受け入れるための募集活動に積極的に取り組んだ。

また、大学院博士課程の設置に向けた検討を進め、令和3年3月に文部科学省へ認可申請を行った。

国際性の向上

新型コロナウイルス感染拡大を受け、全ての学生の安全を確保するとの観点から令和2年度中の交換留学（派遣・受入）を中止するなど、海外渡航自粛に関する方針を決定した。これに伴い、交換留学に派遣予定であった学生および留学受入学生に対する支援を行った。

さらに、今後の国際交流協定校増加を見据え、日本国内の総領事館へ表敬訪問するとともに、大学ホームページの多言語版ページをリニューアルし、令和3年4月に公開することとした。

県内高校生の受け入れ促進

「離島オープンキャンパス」については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、代替として大学ホームページ上で「Webオープンキャンパス」を開催し、情報発信を行った。

県内高等学校との入試連絡会についても、3回に分け入試説明会として開催し、令和2年度入学者選抜試験の結果分析や令和3年度及び令和4年度入学者選抜における変更点の説明を行った。

その他、県内高校への訪問や大学訪問の受入、進学ガイダンスへの参加等を行うとともに、オンラインによる「一日大学生」を開催するなど、コロナ禍においても可能な限り情報発信を行った。

就業力の養成

キャリアコンサルタント等による個別相談会や実践的な就職ガイダンスを実施し、進路管理簿を用いた教職員間での情報共有や、就職支援システムを用いた学生情報の管理を行うことで、個人に合わせたきめ細かな就職支援を行った。

これらの結果、経営学部では就職率90%以上という目標に対して96.5%、地域創造学部では90%以上に対して98.2%、国際社会学部では90%以上に対して100%、情報システム学部では90%以上に対して100%、看護栄養学部では95%以上に対して98.9%の就職率となった。

学生の県内定着を推進するための取り組み

新たな取り組みとして「県内企業100社訪問」を実施し、その結果を踏まえ、県内就職率向上に向けた対策を検討することとした。

また、県内企業による合同企業説明会の開催や県のキャリアコーディネーターによる就職相談を行うなど、学生が県内企業の情報を得る機会を充実させるとともに、県内企業に就職したOBOGとの交流会や学内企業セミナーなどを開催し、低学年のうちから県内企業について知る機会を提供した。

県内就職を望む学生への支援を行った結果、令和2年度における就職者数の29.7%が県内企業に就職した。

● 地域の特性・課題に即した研究活動

特色ある教育、魅力ある学問分野の提供

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「しまのフィールドワーク」ではしまに渡航せず、代替として、オンラインで学生がしまのコーディネーター等にインタビューする方式で行い、694名（109グループ）が参加した。学内での報告会に加え、学生間の評価により選ばれた10グループが「しまの報告会」で活動成果を発表した。報告会はライブ配信し、自治体職員をはじめ高校生など一般の方、学生、教職員が視聴した。

長崎県に関連する研究への取り組み

学長裁量教育研究の研究種目として「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、長崎県の知の拠点として、39件の研究活動を推進した。

また、学長プロジェクト研究について新たに募集を行い、5件のプロジェクトを採択し、学部横断的な共同研究を推進した。

● 産学官連携推進、生涯学習の拠点機能強化、施設の開放

産学官連携活動の推進と研究の活性化

長崎県立大学研究シーズ集の情報を更新し、新たに12件の研究を追加した。関係者への配布等により、本学が持つ研究シーズの情報発信を行った。地域連携センターにおいては、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、地方自治体や民間企業等との共同研究を27件、受託研究を8件実施した。

地域住民のニーズに応える公開講座等の開催

地域の要請に基づき実施する地域公開講座については全165講座をメニューとして準備したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月まで申込受付を見合わせることにした。コロナ禍においても地域住民のニーズに応える方法として、オンラインで講座を開催することとし、11月から受付を再開、地域からの申込を受けて調整を行い、3月に1件実施した。

公開講座も同様に10月まで開催を見合わせたが、オンラインで動画配信することとし、11月以降大学ホームページに2講座を掲載した。

なお、学術講演会については外部講師の安全が確保できないため、今年度は中止することとした。

大学施設の開放

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月から学外者への学内施設の開放を原則中止した。なお、公的な試験等に関しては条件を付した上で貸し出しを行った。

図書館に関しても中止したが、引き続き広報活動を行うとともに、中学生の職場体験学習の受け入れに代わる対応として「職場講話」を行った。

また、佐世保校の建て替えについては食堂棟及び管理棟がそれぞれ竣工したことにより第1期工事が完了し、大学事務室等の移転を行った。

● 業務運営の改善・効率化

IR機能の充実

大学IRを活用した教育の効果検証及び継続的な改善の推進に取り組むことを教育開発センターの業務として位置付け、教育開発センター委員を倍增し体制強化を図った。また、令和3年度からの副学長の業務に「大学IRに関すること」を明記し、副学長が中心となって取り組むこととした。

さらに、県内就職向上や大学院博士課程にかかる検討など法人・大学の重要課題に対応するため、複数のプロジェクトチームを設置した。

人事の適正化・業務の効率化

教員採用に当たっては、求める教員像に基づき、専門分野や年齢、性別のバランスに配慮して採用活動を行い、本学の理念・目的を実現するため、教職員の適材適所の登用を進めた。

また、事務職員に対する業績評価制度を導入した。令和3年度までの間で評価制度の安定を図り、令和4年度から評価結果を勤勉手当に反映させることとした。

● 効率的な運営、情報発信

法人の健全かつ効率的な運営

長崎県公立大学法人収支改善計画に基づき、効率的な予算執行を行った。

また、外部資金獲得のための支援として、7件の研究について、専門コンサルタントの添削支援を実施した。全学的にも専門家による研修会を開催するなど、科学研究費補助金獲得に向けた支援を行った。

令和2年度は、他大学や企業等との共同・受託研究の実施などにより、外部資金を124件、127,107千円獲得した。

効果的な情報発信

大学案内や大学広報誌を発行するとともに、学生広報スタッフと協働し公式ホームページや公式SNSを活用した情報発信を行った。

また、更に見やすくわかりやすい情報発信のため、大学ホームページのリニューアル作業を行い、令和3年4月に開設することとした。

項 目 別 の 状 況	
I 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
中期目標	<実践的な教育の推進> 1 本県の地域特性を活かし、離島をフィールドとして行う教育、企業インターンシップ、海外ビジネス研修など実学を重視した実践的な教育を推進し、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材を育成する。 <教育の質的向上> 2 学びの質と水準を保証するため、クォーター制の導入など教育方法の見直し及び教育内容の改善により、教育の質的向上を図る。 <専門的知識・技術の修得及び外国語運用能力の向上> 3 学生に対し確実な学修を促し、必要な専門的知識や技術、外国語運用能力を修得させる。 <大学院課程> 4 高度な実践的能力と高い研究能力を持った人材を育成するため、定員充足状況を踏まえて、大学院のあり方を検討し、社会のニーズに沿った教育内容及び体制への転換を図る。 <教育の質の保証> 5 教育内容・方法等の検証、教育効果の可視化、エビデンスに基づいた学修成果の把握等を行い、改善を図ることにより、教育の質を保証する。 <学生の視点に立った学生支援> 6 学生の修学分析を行い、経済的支援が必要な学生など、その多様な状況を踏まえながら修学支援や生活支援等を実施する。 <学生のキャリア支援> 7 学生が希望する進路の実現に向けて、教員と就職課が連携・協力し、学生の個性や要望に応じた進路指導や就職活動の支援を行うほか、長期インターンシップ等の地域に根ざした取組を充実させることにより、高い就職率を実現する。 <県内大学等と連携した県内就職への取組> 8 「長崎県総合計画」及び「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、県内大学等が連携して取り組む「COC+《地(知)の拠点大学による地方創生推進事業》」に参画し、地元定着を促進させる地方創生に向けた取組を推進する。 <海外からの留学生の受入れ・学生の海外への派遣> 9 国際化の推進に向け、海外からの留学生の受入れや学生の派遣留学を積極的に行う。 <入試の適正な実施及び県内高校生の受入促進> 10 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に沿った入学者選抜を適正に実施するとともに、若者の県内定着につながる県内高校生の入学促進に積極的に取り組む。

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[1] 本学の特色を活かした地域に根ざした教育プログラム「しまなび」プログラムや実学を重視した実践的な教育である長期インターンシップ・研修等を実施し、社会人基礎力を有する人材を育成する。	① 「しまなび」プログラムを地域課題のニーズを組み入れながら推進し、成果報告会を学内外向けに2回以上開催する。	R4	IV	【４年間の実績】 ① 地域に根差した教育プログラムである「しまなび」プログラムを地域の課題のニーズを組み入れ実施し、「しまのフィールドワーク」終了後に学内外向けの成果報告会を毎年2回以上開催した。 《プログラムで学生が行った提案の主な取組成果》 ・宇久島の美しい景色を写真に収めた「宇久島かるた」の商品化 ・小値賀のトマトラスク商品化 ・壱岐や宇久島での海産物を使ったレシピの民泊の団体での活用 など		全学部で「しまなび」プログラムを実施するとともに、学生のさらなる活動を促す。 【関連達成水準 ①】	III	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「しまのフィールドワーク」ではしまに渡航せず、代替として、オンラインで学生がしまのコーディネーター等にインタビューするという方式で行い、694名（109グループ）が参加した。今年度も各グループ活動の補佐としてスチューデントアシスタントを19名採用し、学生同士で学びあう環境の中、グループワークを行った。 フィールドワーク終了後に学内発表会を行い（佐世保校：9月28日、シーボルト校：9月29日～30日）、この中から「しまなび」プログラムの担当者や学生間の評価により選抜された10グループが10月25日の「しまの報告会（全体発表会）」で発表を行った。報告会については大学ホームページなどで告知の上、ライブ配信し、自治体職員をはじめ高校生など一般の方、学生、教職員が視聴するとともに、視聴した人にアンケートを行い、意見を聴取した。 また、2月に「地域（しま地区）における『しまなび』担当者及びコーディネーターとの合同連絡会議」を開催し、次年度の実施に向けて実施状況や課題等に係る協議を行った。 《「資料編」 No.1参照》		全学部で「しまなび」プログラムを実施するとともに、学生のさらなる活動を促す。 【関連達成水準 ①】	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連			《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等	
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
	② 実学を重視した実践的な教育を推進するため長期インターンシップ・研修等の試行を通じて改善点を検証し、本格実施後は、PDCAサイクルにより内容の充実を図る。また、インターンシップ・研修等の学内支援体制の強化を図る。	R4	IV	② 社会人基礎力を有する人材を育成するため、実践的な教育である長期インターンシップや研修・実習等を実施するとともに学内支援体制の充実等を図った。 《主な取組成果》 ・平成28年度に設置した7学科において、実学を重視した実践的教育を行うため、長期インターンシップや研修を平成30年度から本格実施した。 ・また、実施に当たっては受入企業の開拓、試行等を行い、円滑な実施に向けて取り組みを進めるとともに、経営学科、国際経営学科、公共政策学科、実践経済学科においては学科FD研修会で検証するなど、各学科において学内支援体制の強化を図った。 ・看護栄養学部においても質の高い演習・実習を行うため、毎年実習施設等と改善点も踏まえ協議・調整を行い実施した。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用するなどそれぞれに工夫し、効果が高い教育を実施した。 ・経営学部及び地域創造学部における実践的な教育への取組と実績について、図書（「教育力のある大学へー経済・経営系での教育実践からー」海青社）を刊行し、社会への還元に繋げている。 【今後取組予定】 実践的な教育をより効果的なものにするよう検証を行い、4年間の教育課程を通じて実施するべく、「しまなび」プログラムの配当年次を令和3年度入学生から全学科1年次に変更することとした。変更後、教育の質、学習成果等について分析を行う。 これに伴い、経営学科や実践経済学科では地域実践科目及び長期インターンシップの配当年次を必修3年次配当から必修2年次と選択3年次配当の組み合わせに変更するなどし、学生の関心に合わせた高度な演習を展開する。 【成果（見込み）】 本学の特色を生かした地域に根ざした「しまなび」プログラムや実学を重視した長期インターンシップ・研修等の実践的な教育を教育効果の検証・改善を図りながら継続して実施することにより、引き続き社会人基礎力を有する人材を育成する。		学部・学科の特色を活かした実践的な教育を推進する。海外ビジネス研修や長期インターンシップなどの教育プログラムを着実に実施するとともに、PDCAサイクルにより内容を充実させ、学内支援体制の強化を図る。 【関連達成水準 ②】	III	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実践的な教育としての長期インターンシップ、実習等の実施に当たり、実際に派遣することができない状況となった学科が多かった。その代替としてオンラインを活用した講義やグループワーク、発表、インターンシップを行うなど、それぞれに様々な工夫をし、効果が高い教育を実施した。 （経営学科） 経営学科では、実践的な教育である「地域と企業演習」及び「地域における経営実践」をこれまでの取組と改善を踏まえた実施計画に基づき実施した。本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協働先への対策説明、遠隔による講義（協働先講演や体験実習等）を追加して実施し、学生が報告会においてそれぞれ地域課題への提案を行った。 また、学科実践教育推進委員会による本格実施3年間（平成30年度～令和2年度）の検証結果を学科内で情報を共有するとともに、次年度は課題達成を目指すクラスと調査分析を目指すクラスを複数設置し、学生の関心喚起を一層図ることとした。 さらに、教育課程の見直しを行い、令和3年度入学生からは、必修科目を「地域実践Ⅰ」として配当年次を3年次から2年次に引き下げるとともに、選択科目として「地域実践Ⅱ」を新設し意欲のある学生は3年次にも地域課題に取り組めるようにして、地域実践科目の充実を図った。 《「資料編」 No.2参照》 （国際経営学科） 新型コロナウイルス感染拡大のため、海外での研修を中止することとした。その代替として、日本貿易振興機構（JETRO）の「貿易実務オンライン講座」の修了を課し、93名が修了した。 （公共政策学科） 「公共機関インターンシップ」「公共政策実習」では昨年度からの改善点を踏まえて専任教員による専門的な運営・管理を行い、コロナ禍の厳しい環境下でも柔軟かつ効果的に実施することができた。また、実施形式を多様化することで受講者の選択肢を広げるとともに、公共性の高いボランティア活動への参加をプログラムの一環として実施し、終了後に最終報告会を開催するなど、教育の充実を図った。 さらに、毎月の学科会議で実施状況についての情報共有にも努めつつ、学科FSD研修会を通して成果の検証と反省・改善点を探り、次年度の更なる充実・強化に向けて改善を図った。 （実践経済学科） 「企業インターンシップ」において当初予定では47社に130名の学生を受け入れていただく計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、代替措置として学内インターンシップを行うこととした。 8月下旬に企業12社から講師を招き、座学方式で各社の概要や業界動向に関する講義を受けた。講義の中で提示された課題の中から、各グループで選択した課題について文献や先進事例の調査、現場訪問を行う等、課題解決策を検討するグループワークを行った。12月には課題を提示していただいた講師も出席し、課題解決策の成果報告会を開催した。また、報告会終了後に学生アンケートを取り、学内インターンシップの効果検証を行った。		

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト			
		R4	IV					(国際社会学科) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度までと同様の企業・団体における長期インターンシップの実施が難しくなったため、学科内の実務家教員を中心に「キャリアインターンシップ」の代替講義を学内で実施した。長崎県内の自治体や観光関係、メディア関係等、様々な分野から講師を招き、幅広い分野について学べるよう配慮した。 (情報システム学科) 当初27名の学生が「企業インターンシップ」への参加を希望したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により受入不可となったため、受入先企業との間で中止することに合意した。その後、急遽実施できることになった1社に学生3名を派遣して実施した。 (情報セキュリティ学科) 前年度に実施したインターンシップに関するアンケートにおいて、対象年度学生のほぼ全員が履修予定であることを把握し、約半年をかけ、新規受け入れ企業を10社開拓した。 新型コロナウイルスの影響がある中、遠隔あるいは期間短縮を含め受け入れ可能な企業を確認の上、学生の希望等を用いてマッチングを行い、研修先の企業を決定し、27社において37名の学生がインターンシップを行った（対面型：22名、遠隔型：14名、対面・遠隔併用：1名）。 マナー講座は対面授業で行ったが、履歴書の作成等のその他の事前研修は主にオンデマンドを活用して実施した。 また、インターンシップ終了後に実習報告会を行った。 (看護学科) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「総合看護」、「しまの健康実習」、「災害看護学実習」について、現地での実習をオンデマンド、オンラインを利用したグループワークや発表などの学内実習に代えて行った。オンライン・オンデマンドの限界はあったものの、実習目標をできるだけ到達できるように様々な工夫を重ねた結果、実習目標に対する学びを著しく低下させることなく課題学習を深めることができた。 また、「総合看護」については前年度に作成したグループワーク・レポートのルーブリック評価票を改訂し、さらにグループワークがオンラインとなったため、評価項目を修正して評価を行った。 (栄養健康学科) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3、4年生の各種臨地実習（給食管理、臨床栄養、公衆栄養）の学内事前指導、実習中の訪問・指導、事後指導の全てについて学内実施に代えることとした。可能な限り臨地実習の条件に近づけるため、オンラインを活用して、自治体の管理栄養士による講義を受講したり、学生によるロールプレイングに対する講評をいただくなど、工夫して実施した。 また、県内栄養士・管理栄養士養成施設と臨地実習施設代表者との協議会において、本年度の実習の総括と次年度の実施内容について意見交換を行い、質の高い臨地実習の維持・向上に努めている。			

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
						令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[2] 学びの質と水準を保証するため、教育の質的転換を目指す。長期間の実践的教育、グローバル化への対応、教育改善のためクォーター制、また、教育の体系化を図るため講義科目のナンバリングを導入する。	① 長期インターンシップや海外語学研修等への柔軟な対応、また、集中的な学習による教育効果の向上を図るため、クォーター制を令和2年度から基本的に全学導入する。	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 長期インターンシップや海外語学研修等への柔軟な対応、また、集中的な学習による教育効果の向上を図るため、令和2年度から全学的にクォーター制を導入した。 ② 平成30年度に科目番号制（ナンバリング）を導入し、学生便覧等への掲載を通して学生に周知した。ナンバリング化に伴うカリキュラムチェック体制を整備し、教育の質向上につなげるための検証を行う準備を行った。 【今後取組予定】 クォーター制について、メリット・デメリットを洗い出し、デメリットの改善方法を検討するとともに、集中的な学修による教育効果の向上について引き続きデータを蓄積し、今後検証を行う。 また、科目番号制（ナンバリング）を導入した結果、学生の履修等にどのような変化が見られるのかをデータ分析の検討等により、検証できる体制を整備する。ただし、令和3年度にカリキュラム改正して間もないことから、本格的な検証は令和5年度以降になる。 【成果（見込み）】 科目番号制（ナンバリング）を通して、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育体系を明確化し、学生に周知することで、各ポリシーを意識した履修を促すことができている。今後、ナンバリングの導入前後で学生の履修等にどのような動きが見られるか、検証する体制を整えとともに、データを蓄積し、検証精度を上げることで、教育の質的転換が果たされる。		全学的にクォーター制を円滑に導入する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	令和2年度から全学的にクォーター制を導入した。前年度に学生に対する説明会を行い、制度について周知していたことも効果があり、円滑に導入することができた。		全学的に導入したクォーター制について、円滑に運営するための方法を確立する。また、クォーター制に関する教育効果について、継続的に検証を行う。 【関連達成水準 ①】	
	② ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育体系を明確化するために、科目番号制（ナンバリング）を平成30年度から全学に導入する。					学生が科目番号制（ナンバリング）を理解して有効に活用できるよう適切に周知する。また、科目番号制（ナンバリング）導入に伴う成果の検証を行う。 【関連達成水準 ②】	Ⅲ	科目番号制（ナンバリング）の説明を学生便覧と「教養セミナーテキスト」に掲載し、学生に配布した。さらに、「教養セミナーテキスト」を学内ポータルサイトLiveCampusにも掲載することで、全学生及び教職員へ周知を図った。1年生に対しては、オンデマンド遠隔授業のGoogle Classroomにも掲載し周知徹底に努めた。 また、前年度に実施したALCS学修行動比較調査（「教学比較ⅠR コモンズ」の学生調査）の結果を検証し、ナンバリングの周知徹底方法や活用方法等を引き続き検討した。 令和3年度以降教育課程の検討とあわせて、ナンバリング及びカリキュラムマップについても、新しい教育課程に対応した内容に変更した。 ≪「資料編」 No.3参照≫		学生が科目番号制（ナンバリング）を理解して有効に活用できるよう適切に周知する。また、科目番号制（ナンバリング）導入に伴う成果の検証を行う。 【関連達成水準 ②】	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[3] 学生に卒業要件を早期に達成させ、必要な専門的知識や技術、外国語運用能力を修得させる。また、さらなる学業意欲がある学生に対しては、高い目標を定めその達成を目指す。	① 教職員による学修支援を行い、次の要件を3年修了次までに9割以上の学生に修得させる。 ・経営学科 日経TEST430点、日商簿記検定2級、FP技能検定2級、販売士検定2級のいずれか ・Ⅱ（アカデインクコース）税理士試験1科目、日商簿記検定1級、全経簿記能力検定上級のいずれか ・国際経営学科 TOEIC730点 ・公共政策学科 日経TEST430点、ニュース時事能力検定2級のいずれか ・実践経済学科 日経TEST430点 ・国際社会学科 英語選択 TOEIC 730点 Ⅱ 中国語選択 中国語検定2級 ・情報システム学科 基本情報技術者試験 ・情報セキュリティ学科 情報セキュリティマネジメント試験	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 学生に卒業要件を早期に達成させ、専門的な知識や技術、外国語運用能力を習得させるため、各学科において個別面談や試験対策講座、模擬試験実施などの支援を行うとともに、受験状況を教職員が連携して管理し、指導に反映させるなどの取組を行った。結果として3年修了時に9割以上の学生に修得させるという目標には達しなかったが、達成率の改善が見られた。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種資格試験が中止されるなどし、達成率が若干下がる傾向が見られた。 ▼3年修了時の卒業要件達成率 (経営学科) 平成29年度 13.5%（※参考 2年次生） 平成30年度 63.8% 平成31年度 76.4% 令和2年度 73.9% (国際経営学科) 平成29年度 55.9%（※参考 2年次生） 平成30年度 82.4% 平成31年度 74.2% 令和2年度 79.4% (公共政策学科) 平成29年度 26.8%（※参考 2年次生） 平成30年度 73.9% 平成31年度 80.7% 令和2年度 82.4% (実践経済学科) 平成29年度 18.0%（※参考 2年次生） 平成30年度 60.6% 平成31年度 69.3% 令和2年度 71.9% (国際社会学科) 平成29年度 46.9%（※参考 2年次生） 平成30年度 69.8% 平成31年度 78.1% 令和2年度 70.2% (情報システム学科) 平成29年度 7.1%（※参考 2年次生） 平成30年度 43.9% 平成31年度 41.3% 令和2年度 35.0% (情報セキュリティ学科) 平成29年度 23.8%（※参考 2年次生） 平成30年度 83.8% 平成31年度 82.5% 令和2年度 75.6% (7学科平均) 平成29年度 25.2%（※参考 2年次生） 平成30年度 67.3% 平成31年度 73.4% 令和2年度 72.9% 《「資料編」 No.4参照》		学生が専門的知識や外国語運用能力を修得することの一環として、卒業要件に関連する資格等を早期に修得させるための組織的な支援を行う。 【関連達成水準 ①】	Ⅱ	学生に専門知識や技術、外国語運用能力を修得させることの一環として、卒業要件に関連する資格等を早期に取得させるため、各学科において、個別面談や試験対策講座、小テストや模擬試験などを実施したほか、受験状況について教職員間で連携して管理し、指導に反映するなど、意欲的に取組みを進めたが、結果として目標の9割に満たなかった。 (経営学科) 学生が計画的かつ早期に進級・卒業要件を達成するよう、進級・卒業要件面談記録簿を適切に運用し、「教養セミナー」、「新聞で学ぶ経済Ⅰ」、「基礎演習」、「専門演習」において個別面談指導した。情報は学科で共有して進捗状況を管理し、個別面談の実施を徹底した。 【卒業要件達成者・令和2年度3年次生 142名】※[]は平成31年度実績 日経TEST430点以上 69名 日商簿記検定 2級 5名 FP技能検定 2級 1名 販売士検定 2級 30名 計 105名 達成率 73.9% [平成31年度3年次生148名中113名 76.4%] (国際経営学科) 特任の英語教員を中心として、未達成の学生に対してより充実した英語教育を実施した。学生の受験状況や取得点数を試験ごとに確認し、英語担当教員、学科長を中心に、教職員が協力して学生ごとに指導を行った。また、英語担当教員による補習授業を計5か月間ほぼ毎日実施し、徹底したTOEICの対策を行った。 成績が伸び悩んでいる学生に対しては教員による面談を行い、それでも点数の改善が見られない学生については、英語の学習指導や生活面での指導等も行うなど、徹底した支援・指導を実施した。 【卒業要件達成者・令和2年度3年次生 63名】※[]は平成31年度実績 TOEIC730点以上 50名 達成率 79.4% [平成31年度3年次生66名中49名 74.2%] (公共政策学科) 公務員試験や教職採用試験と親和性の高いニュース時事能力検定を選択する学生向けに「新聞で学ぶ経済Ⅱ」においてニュース時事能力検定にも対応できるクラス編成を行った。また、学科内で検定試験結果を共有しつつ、学生への注意喚起に努めた。 【卒業要件達成者・令和2年度3年次生 119名】※[]は平成31年度実績 日経TEST430点以上 56名 ニュース時事能力検定2級 42名 計 98名 達成率 82.4% [平成31年度3年次生119名中96名 80.7%] (実践経済学科) 「新聞で学ぶ経済Ⅱ」の授業においては、毎回オリジナルの小テスト及び正答解説を行ったほか、中間時点、終了時点において日経TESTを念頭においた模擬試験を実施した。また、未達成の学生の勉強会の開催や個別指導などの学習支援を行った。 【卒業要件達成者・令和2年度3年次生 121名】※[]は平成31年度実績 日経TEST430点以上 87名 達成率 71.9% [平成31年度3年次生137名中95名 69.3%]	学生が専門的知識や外国語運用能力を修得することの一環として、卒業要件に関連する資格等を早期に修得させるため、過去の達成状況を検証し必要な対策等を講じるなど、組織的な支援を行う。 【関連達成水準 ①】	【評価員会の途中評価「Ⅱ」】 ○各学科では、それぞれに高い目標を定め、さらなる学業意欲がある学生に対して、様々な支援を実施し、毎年度多くの学科で目標を達成するなど成果を上げているところである。 しかしながら、卒業要件を3年修了時までに9割以上の学生に修得させるという目標については、中期目標期間中全ての学科において達成していない。 高い目標の設定については学生の学習意欲の向上につながっており、その成果も見られるところであるが、卒業要件の早期修得に関しては、改善傾向は見られるものの、十分に達成できる見込みであるとは判断できないことから、総合的に判断し、評価を「Ⅲ」から「Ⅱ」に変更する。

中期計画	達成水準	達成予定年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウェイト	令和２年度計画	自己評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウェイト			
		R4	Ⅲ				(国際社会学科) ゼミ教員により、卒業要件の早期取得に向けた助言を積極的に実施した。また、TOEICの支援としてe-learningシステムを活用して文法力の向上を図ったほか、英語教員による個別指導を行い、早期達成を促した。外部試験については、TOEIC公開テストが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や申込登録の機会が縮小されたことに対応し、学内でのTOEIC IPテストの実施回数を増やすとともに、オンラインのIPテストを導入し、学生の語学学習意欲の維持向上を目指した。 中国語については、11月に全4回の特別講座を実施した。また、学内で受験できるTECC（中国語コミュニケーション能力検定）を導入し、受験機会を増加させた。 【卒業要件達成者・令和2年度3年次生 英語選択者：56名、中国語選択者：1名】※[]は平成31年度実績 TOEIC730点以上 39名 中国語検定2級 1名 計 40名 達成率 70.2% [平成31年度3年次生64名中50名 78.1%] (情報システム学科) 関連する授業科目の「情報システム演習」については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン型遠隔授業で行うこととなったが、オンライン授業の利点を活かし、履修者各自がそれぞれのペースで課題を進めることができた。また、外部講師による対策講座を実施したほか、模擬試験や専門演習担当教員による勉強会を行う等、組織的な支援を行った。 なお、基本情報技術者試験については新型コロナウイルス感染拡大防止のため春期試験が中止されたことにより、受験機会が年に1度だけに減じられるとともに、秋期試験においては試験方式の変更や試験日の延期（1～3月）による影響を受けた。 【卒業要件達成者・令和2年度3年次生 40名】※[]は平成31年度実績 基本情報技術者試験合格 14名 達成率 35.0% [平成31年度3年次生46名中19名 41.3%] (情報セキュリティ学科) 試験前の集中的な取り組みを重視し、秋の試験に向けて、受験する学生を対象として、夏季休業中に8回の集中講義と10月に直前講座を実施した。 なお、情報セキュリティマネジメント試験については新型コロナウイルス感染拡大防止のため春期試験が中止されたことにより、受験機会が年に1度だけに減じられるとともに、秋期試験においては試験方式の変更や試験日の延期（12月）による影響を受けた。 【卒業要件達成者・令和2年度3年次生 41名】※[]は平成31年度実績 情報セキュリティマネジメント試験合格 31名 達成率 75.6% [平成31年度3年次生40名中33名 82.5%] 《「資料編」 No. 4参照》				

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連			《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
			② 学生の更なる学修を促すため、各学科で「高い目標」を設定するとともに、奨励賞制度を制定し、平成30年度から高い目標を達成した学生を表彰した。また、奨励賞制度について学生に周知し、学生の学業意欲向上を図った。		引き続き高い目標を達成した学生を表彰し、学生のさらなる学業意欲向上を図る。 【関連達成水準 ②】	Ⅲ (参考：平成31年度受賞者数) 佐世保校：75名 シーボルト校：25名＋1グループ		引き続き高い目標を達成した学生を表彰し、学生のさらなる学業意欲向上を図る。 【関連達成水準 ②】	
	R4	Ⅲ	1) (経営学科) ▼高い目標の達成状況 (平成31年度4年次生 138名) ○地元企業の発展につながる提案型の卒業論文の提出 [5名] ○上位資格、上位レベル（日商簿記検定1級、全経簿記能力検定上級、販売士検定1級、日経TEST500点以上） 11名 [資格取得達成率 8.0%] (令和2年度4年次生159名) ○地元企業の発展につながる提案型の卒業論文の提出 [0名] ○上位資格、上位レベル（日商簿記検定1級、全経簿記能力検定上級、販売士検定1級、日経TEST500点以上） 30名 [資格取得達成率 18.9%]		経営学科では、学生が、経営に関する基礎理論と企業が活動する社会の仕組みについての知識を深めるための教育を行うとともに、「地域と企業演習」及び「地域における経営実践」を実施し、地域や地元企業が抱えるビジネス課題の解決策等の提案を行う。 また、日商簿記検定1級（または全経簿記上級）、販売士検定1級、日経TEST500点以上を目指すよう、演習等において個別面談指導を実施し、その状況を学科内で共有し、進捗状況を把握する。 【関連達成水準 ② 1)】	Ⅳ 高い目標の達成状況は以下のとおり（令和2年度4年次生159名）。 ○地元企業の発展につながる提案型の卒業論文の提出 [0名] ○日商簿記検定1級 1名 ○日経TEST500点以上 29名 [資格取得達成率 18.9%] ≪「資料編」 No.5参照≫		経営学科では、学生が、経営に関する基礎理論と企業が活動する社会の仕組みについての知識を深めるための教育を行うとともに、「地域と企業演習」及び「地域における経営実践」を実施し、地域や地元企業が抱えるビジネス課題の解決策等の提案を行う。 また、日商簿記検定1級（または全経簿記上級）、販売士検定1級、日経 TEST500点以上を目指すよう、演習等において個別面談指導を実施し、その状況を学科内で共有し、進捗状況を把握する。 【関連達成水準 ② 1)】	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連			《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
			2) (国際経営学科) ▼高い目標の達成状況 (平成31年度4年次生 51名) ○国際経営に関する英語でのディスカッションや ディベートに参加できるレベルまで到達 [9割] ○TOEICテストAレベル(860点以上)、または他の 検定において同レベル以上 3名 [資格取得達成率 5.9%] (令和2年度4年次生72名)。 ○国際経営に関する英語でのディスカッションや ディベートに参加できるレベルまで到達 [9割] ○TOEICテストAレベル(860点以上)、または他の 検定において同レベル以上 1名 [資格取得達成率 1.4%]		国際経営学科では、国際的視野に 立った経営学全般の実践的知識を修得 させるため、英字新聞・日経新聞の経 営・経済関連ニュース、英文専門書の講 読などを演習や導入可能な講義に取り 入れる。また、学科の専門科目担当教 員のみならず英語教員等とも連携して 面談等を行うことで学生の英 語力向上を支援する。 さらに、TOEIC860点以上等の高い英 語力取得を目指す学生に対する面談等 の支援を行い、モチベーション向上を 図る。 【関連達成水準 ② 2)】	Ⅲ	国際経営学科では、1年前期までに進級要件であ るTOEIC600点、2年次に卒業要件であるTOEIC730点 を早期に取得するよう、「ディスカッション」や 「ディベート」などで英語活用力を身に付ける授 業を行うほか、英語担当教員による補習授業を毎 週実施して対策を行っている。また、卒業要件を 早期に取得し高いレベルを目指す学生に対して も、引き続き学習支援を行った。 さらに、英語担当教員、学科長を中心に教職員 が協力して、学生ごとに個別面談・指導などを実 施した。 高い目標の達成状況は以下のとおり（令和2年度 4年次生72名）。 ○国際経営に関する英語でのディスカッションや ディベートに参加できるレベルまで到達 [9割] ・「ビジネスコミュニケーション実践」におい て成績平均76点 ・「海外ビジネス研修」において報告書を英語 で作成 全員 ・「海外ビジネス研修」において英語での報告 発表を実施 8割 (2割においては受入先からの要望により日本 語で発表を実施) ・アメリカ領事館首席領事による講演会におい て、英語で質疑応答（領事からも質・内容ともに 高い評価を得た） 全員参加 また、「海外事情講座」でのアメリカ首席領事 登壇の際の司会進行を全て学生が英語で行ったほ か、ベトナム外交官による特別講演会において、 非常に流ちょうな英語で質疑応答ができた学生も 多く見られた。 ○TOEIC860点以上 1名 [資格取得達成率 1.4%] ≪「資料編」 No.5参照≫	国際経営学科では、国際的視 野に立った経営学全般の実践的 知識を修得させるため、英字新 聞・日経新聞の経営・経済関連 ニュース、英文専門書の講読な どを演習や導入可能な講義に取り 入れる。また、学科の専門科 目担当教員のみならず英語教員 等とも連携して面談等を行うこ とで学生の英 語力向上を支援する。 さらに、TOEIC860点以上等の 高い英語力取得を目指す学生に 対する面談等の支援を行い、モ チベーション向上を図る。 【関連達成水準 ② 2)】	

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連				年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウェ イト		令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウェ イト		
	達成水準											
	3) 地域創造学部 公共政策学科 が掲げる高い目標 公共性の高いボランティア活動等の経験を積ませることに よって学生の社会貢献意識を高めさせるとともに、教育による能力開発や日々の生活指導を積極的に行うことで、公的職場を 進路に望む学生の5割以上の希望にそえるようにする。 卒業年次までに学生の1割以上が、上位資格、上位レベル（日経TEST500点以上、ニュース時事能力検定1級）に到達できるよう組織的に指導・支援し達成を目指す。			3) （公共政策学科） ▼高い目標の達成状況 （平成31年度4年次生 119名） ○公的職場への進路を望む学生の公的職場への就職34名 （公的職場への進路を望む学生数 67名） 〔達成率 50.7%〕 ○上位資格、上位レベル（日経TEST500点以上、ニュース時事能力検定1級）8名 〔資格取得達成率 6.7%〕 （令和2年度4年次生124名） ○公的職場への進路を望む学生の公的職場への就職45名 （公的職場への進路を望む学生数：82名） 〔達成率 54.9%〕 ○上位資格、上位レベル（日経TEST500点以上、ニュース時事能力検定1級）7名 〔資格取得達成率 5.6%〕			公共政策学科では、政策の企画・立案及び評価に関する知識・知見と実践力を身に付けさせるための教育を行うとともに、公共性の高いボランティア活動等への参加を促すことで社会貢献意識の向上を図る。また、学生の進路希望状況を把握し、希望する進路に沿った支援を行う。 さらに、日経 TEST500点以上、ニュース時事能力検定1級の取得を目指す学生に対する支援を実施する。 【関連達成水準 ② 3)】	IV	公共政策学科では、学科専門科目を通して政策の企画・立案・評価に関する知識・知見の涵養を行っている。とりわけ3年次の「公共政策実習」などの実践科目を通して、主体性や実践力を身に付けるための教育を行い、また、公共性の高いボランティア活動等への参加を促すことで、社会貢献意識の向上を図った。 また、進路記録簿を用いて就職課と情報を共有し、学生の進路希望状況を把握して、ゼミ教員を中心に希望する進路に沿った支援を行ったほか、「行政の実務と実践」において多様な講師を招へいし、公的な職場に対する意識の醸成を図った。 高い目標の達成状況は以下のとおり（令和2年度4年次生124名） ○公的職場への進路を望む学生の公的職場への就職 45名（公的職場への進路を望む学生数：82名） 〔達成率 54.9%〕 ○日経TEST500点以上 7名 〔資格取得達成率 5.6%〕 ≪「資料編」 No.5参照≫		公共政策学科では、政策の企画・立案及び評価に関する知識・知見と実践力を身に付けさせるための教育を行うとともに、公共性の高いボランティア活動等への参加を促すことで社会貢献意識の向上を図る。また、学生の進路希望状況を把握し、希望する進路に沿った支援を行う。 さらに、日経 TEST500点以上、ニュース時事能力検定1級の取得を目指す学生に対する支援を実施する。 【関連達成水準 ② 3)】	
	4) 地域創造学部 実践経済学科 が掲げる高い目標 平成30年度から実施する「企業インターンシップ」（3・4年次必修科目）において、教員が事前指導、成果発表会、事後指導に向き合い、学生に対して実践力（諸課題の分析、解決能力等）を身に付けさせる。その結果、5割以上の学生が受入企業に対して課題提案を行う等のことを通じて、高い評価を受けることを目指す。 卒業年次までに学生のうち1割以上が、上位レベル（日経TEST500点以上）に到達できるよう組織的に指導・支援し達成を目指す。	R4	III	4) （実践経済学科） ▼高い目標の達成状況 （平成31年度） ○受入企業に対する課題提案等を通じて高い評価を受ける55名 （企業インターンシップ参加者数 136名） 〔達成率 40.4%〕 ○日経TEST500点以上35名 （平成31年度4年次生 132名） 〔資格取得率 26.5%〕 （令和2年度） ○受入企業に対する課題提案等を通じて高い評価を受ける 「企業インターンシップ」については学内での活動に代えたため、受入企業による評価は実施せず。 ○日経TEST500点以上27名 （令和2年度4年次生146名） 〔資格取得達成率 18.5%〕			実践経済学科では、就業体験を通じて職業意識が向上し企業活動への理解が深まるよう、「企業インターンシップ」を実施し、学生による課題提案を目指す。 また、日経 TEST500点以上の取得を目指す学生のモチベーション向上策や学習支援の方策を実施する。 【関連達成水準 ② 4)】	IV	実践経済学科では、職業意識を向上させ、企業活動への理解を深めることを目的とした「企業インターンシップ」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学内インターンシップとして実施した。企業12社の講師から各社の概要や業界動向に関する講義を受け、提示された課題について、グループワークにより課題解決策の検討に取り組み、成果報告会にて発表を行った。 また、「新聞で学ぶ経済Ⅱ」の授業等を通じて、日経TESTについて最初から500点を目標とするよう学生に対する意識付けを行った。 高い目標の達成状況は以下のとおり。 ○受入企業に対する課題提案等を通じて高い評価を受ける 「企業インターンシップ」については学内での活動に代えたため、受入企業による評価は実施せず。 ○日経TEST500点以上 27名（令和2年度4年次生146名） 〔資格取得達成率 18.5%〕 ≪「資料編」 No.5参照≫		実践経済学科では、就業体験を通じて職業意識が向上し企業活動への理解が深まるよう、「企業インターンシップ」を実施し、学生による課題提案を目指す。 また、日経 TEST500点以上の取得を目指す学生のモチベーション向上策や学習支援の方策を実施する。 【関連達成水準 ② 4)】	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
	R4	III	5) (国際社会学科) ▼高い目標の達成状況 (平成31年度4年次生 53名) ○TOEICテストAレベル(860点以上)、または他の検定において同レベル以上 2名 (英語選択者数 50名) [資格取得率 4.0%] ○中国語検定準1級または他の検定において同レベル以上 1名 (中国語選択者数 3名) [資格取得率 33.3%] (令和2年度4年次生69名)。 ○TOEICテストAレベル(860点以上)、または他の検定において同レベル以上 4名 (英語選択者数：64名) [資格取得達成率 6.3%] ○中国語検定準1級または他の検定において同レベル以上 2名 (中国語選択者数：5名) [資格取得達成率 40.0%] ≪「資料編」 No.5参照≫		国際社会学科では、国際情勢や経済、メディアについて英語または中国語を用いるなど、国際感覚を身に付けさせるための教育を行うとともに、英語教員、学科の専門科目担当教員等による意見交換や TOEIC、中国語検定の対策講座などを行うことで学生の語学力向上を支援する。 さらに、語学が活かせる企業等の情報を積極的に提供するなどして、TOEIC860点以上、中国語検定準1級等の高い語学力取得を目指す学生のモチベーション向上を図る。 【関連達成水準 ② 5)】	III	国際社会学科では、「国際コミュニケーション論」や「異文化コミュニケーション」など英語、中国語を主に用いた科目を開講し、国際感覚を身に付けた人材を育成するための教育を行った。 また、英語教員と学科の専門科目担当教員が、学生の英語力を向上させるために情報交換を定期的に行った他、中国語選択者に対し全4回の特別講座を実施した。 高い目標の達成状況は以下のとおり（令和2年度4年次生69名）。 ○TOEICテストAレベル(860点以上)または他の検定において同レベル以上 4名（英語選択者数：64名） ・TOEIC 860点以上 4名 [資格取得達成率 6.3%] ○中国語検定準1級または他の検定において同レベル以上 2名（中国語選択者数：5名） ・中国語検定準1級 1名 ・HSK6級 1名 [資格取得達成率 40.0%] ≪「資料編」 No.5参照≫	国際社会学科では、国際情勢や経済、メディアについて英語または中国語を用いるなど、国際感覚を身に付けさせるための教育を行うとともに、英語教員、学科の専門科目担当教員等による意見交換や TOEIC、中国語検定の対策講座などを行うことで学生の語学力向上を支援する。 さらに、語学が活かせる企業等の情報を積極的に提供するなどして、TOEIC860点以上、中国語検定準1級等の高い語学力取得を目指す学生のモチベーション向上を図る。 【関連達成水準 ② 5)】		
			6) (情報システム学科) ▼高い目標の達成状況 (平成31年度4年次生 41名)。 ①情報処理技術者試験レベル3以上 1名 ②CGクリエイター検定 ベーシック 1名 (CGクリエイター検定 エキスパート 1名) ③CGエンジニア検定 ベーシック 1名 ④映像 (CGなどのコンテンツ系) コンテスト入賞 7名 (3チーム) ⑤課題解決系ビジネスコンテストやアプリコンテスト入賞 2名 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 4名 [達成者実績 8名 (1チーム＝1名としてカウントした場合) (達成者実数 10名)] (令和2年度4年次生48名)。 ①情報処理技術者試験レベル3以上 1名 ④映像 (CGなどのコンテンツ系) コンテスト入賞 1チーム (1名) ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 7名 [達成者実績 9名 (1チーム＝1名としてカウントした場合) (達成者実数9名)] ≪「資料編」 No.5参照≫		情報システム学科では、情報システムに関する広い視野と知識を備えさせるための教育を行う。また、次の資格取得者、コンテスト・イベント等での入賞者を輩出するための課外講座や個別指導を実施し、学生の積極的な参加を促す。 (資格) ①情報処理技術者試験レベル3以上 ②CGクリエイター検定ベーシック ③CGエンジニア検定ベーシック (コンテスト等) ④映像 (CGなどのコンテンツ系) コンテスト入賞 ⑤課題解決系ビジネスコンテストやアプリコンテスト入賞 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 【関連達成水準 ② 6)】	IV	情報システム学科では、「プログラミング応用演習」「画像処理」等を開講し、情報システムに関する広い視野と知識を備えた人材を育成している。高度な資格やコンテスト等について、新学期のガイダンスにおいて学生へ周知を行ったほか、課外講座の開講や個別指導を行い、学生の活動を支援した。 高い目標の達成状況は以下のとおり（令和2年度4年次生48名）。 ①情報処理技術者試験レベル3以上 1名 ④映像 (CGなどのコンテンツ系) コンテスト入賞 1チーム (1名) ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 7名 [達成者実績 9名 (1チーム＝1名としてカウントした場合) (達成者実数9名)] ≪「資料編」 No.5参照≫	情報システム学科では、情報システムに関する広い視野と知識を備えさせるための教育を行う。また、次の資格取得者、コンテスト・イベント等での入賞者を輩出するための課外講座や個別指導を実施し、学生の積極的な参加を促す。 (資格) ①情報処理技術者試験レベル3以上 ②CGクリエイター検定ベーシック ③CGエンジニア検定ベーシック (コンテスト等) ④映像 (CGなどのコンテンツ系) コンテスト入賞 ⑤課題解決系ビジネスコンテストやアプリコンテスト入賞 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 【関連達成水準 ② 6)】		

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連				年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
	7) 情報システム学部 情報セキュリティ学科が掲げる高い目標 ディプロマ・ポリシーに沿った技術・能力の向上を図り、次の資格取得者、イベント等への参加者を卒業年次までに総計5名以上輩出する。 【資格】 ①国際的なセキュリティ資格 (CompTIA Security+) ②国際的なネットワークベンダ資格 (シスコ社 CCENT/CCNA Security) ③情報処理技術者試験 レベル3以上 【イベント等】 ④セキュリティキャンプ、CTF地方大会への参加 ⑤ACM-ICPC 国際大学対抗プログラミングコンテスト (International Collegiate Programming Contest) の国内予選に参加し、上位50%以内の成績を獲得 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表	R4	Ⅲ	7) (情報セキュリティ学科) ▼高い目標の達成状況 (平成31年度4年次生 37名) ③情報処理技術者試験 レベル3以上 1名 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 12名 [達成者実績・実数 13名] (令和2年度4年次生39名) ④セキュリティキャンプ、CTF地方大会への参加 1名 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 5名 [達成者実績・実数 6名]			情報セキュリティ学科では、情報セキュリティ全般にわたる広い視野と知識を備えさせるための教育を行うとともに、次の資格取得者、イベント等への参加を目指す学生に対し、授業や課外活動等により活動を促し、その状況を学科内で共有し支援する。 (資格) ①国際的なセキュリティ資格 (CompTIA Security+) ②国際的なネットワークベンダ資格 (シスコ社 CCENT/CCNA Security) ③情報処理技術者試験レベル3以上 (イベント等) ④セキュリティキャンプ、CTF地方大会への参加 ⑤ACM-ICPC 国際大学対抗プログラミングコンテスト (International Collegiate Programming Contest) の国内予選に参加し、上位50%以内の成績を獲得 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 【関連達成水準 ② 7)】	Ⅳ	情報セキュリティ学科では、「ネットワーク設計演習」や「暗号技術」等を開講して情報セキュリティ全般にわたる広い視野と知識を備えた人材を育成している。高度な資格取得やコンテスト等の積極的な参加を促したほか、他大学と連携して取り組みを進める「EnPiT-Basic」の受講を促して情報セキュリティに係る知識の習得を支援した。 高い目標の達成状況は以下のとおり (令和2年度4年次生39名)。 ④セキュリティキャンプ、CTF地方大会への参加 1名 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 5名 [達成者実績・実数 6名] ≪「資料編」 No.5参照≫		情報セキュリティ学科では、情報セキュリティ全般にわたる広い視野と知識を備えさせるための教育を行うとともに、次の資格取得者、イベント等への参加を目指す学生に対し、授業や課外活動等により活動を促し、その状況を学科内で共有し支援する。 (資格) ①国際的なセキュリティ資格 (CompTIA Security+) ②国際的なネットワークベンダ資格 (シスコ社 CCENT/CCNA Security) ③情報処理技術者試験レベル3以上 (イベント等) ④セキュリティキャンプ、CTF地方大会への参加 ⑤ACM-ICPC 国際大学対抗プログラミングコンテスト (International Collegiate Programming Contest) の国内予選に参加し、上位50%以内の成績を獲得 ⑥学会・研究会・シンポジウムへの投稿・発表 【関連達成水準 ② 7)】	
	8) 看護栄養学部 看護学科が掲げる高い目標 看護師国家試験において合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保する。			8) (看護学科) ▼看護師国家試験合格実績 本学合格率 国公立大学平均 平成29年度 98.3% (59名/60名) 99.4% 平成30年度 100.0% (57名/57名) 98.6% 平成31年度 97.0% (64名/66名) 98.3% 令和2年度 98.3% (58名/59名) 99.2% ≪「資料編」 No.5参照≫			看護学科では、食を通したサポートもできる看護師の養成など、学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。 看護師国家試験については合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保するため、模擬試験、学内補講、個別指導等を行い支援するとともに支援効果の検証を行い、次年度の体制改善を図る。 【関連達成水準 ② 8)】	Ⅱ	看護学科では、栄養健康学科と連携し、食を通したサポートもできる看護師を養成するため、「食看護学演習」や「チーム医療論」を開講し、学部の特長を活かした特色ある人材の育成を行っている。 看護師国家試験対策については、前年度までの状況を分析した上で、定期的にGoogleClassroomやメールなどを活用した情報発信に加え、5月に4年生全員を対象とし、受験対策について講義を行った。また、模擬試験を早期から定期的に8回実施し、早い段階から国家試験を意識させた。その他、e-learningの導入や夏季休業期間中の業者による補習、苦手分野を対象とした補講、成績不良者への面談など、組織的に手厚いサポートを行った。 令和2年度看護師国家試験合格実績 ※ () は平成31年度実績 本学合格率 国公立大学平均 98.3% (97.0%) 99.2% (98.3%) (58名/59名) ≪「資料編」 No.5参照≫		看護学科では、食を通したサポートもできる看護師の養成など、学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。 看護師国家試験については合格率100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保するため、模擬試験、学内補講、個別指導等を行い支援するとともに支援効果の検証を行い、次年度の体制改善を図る。 【関連達成水準 ② 8)】	【評価委員会の年度評価「Ⅲ」】 ○看護師国家試験合格率については、令和2年度の国公立大学平均合格率に引けを取らない順当な合格率を維持している。令和2年度においても国家試験対策として、模擬試験の早期実施による早い段階からの国家試験に対する意識付けのほか、e-Learningの導入や補講・面接の実施など組織的に手厚いサポートが行われており、年度計画に沿って十分な取組が実施されていると判断し、評価を「Ⅱ」から「Ⅲ」に変更する。

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
			9) (栄養健康学科) ▼管理栄養士国家試験合格実績 本学合格率 国公立大学平均 平成29年度 95.0% (38名/40名) 97.7% 平成30年度 97.4% (38名/39名) 96.9% 平成31年度 100.0% (38名/38名) 97.9% 令和2年度 95.3% (41名/43名) 96.7% 《「資料編」 No.5参照》		栄養健康学科では、看護を理解できる管理栄養士の養成など、学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。 管理栄養士国家試験については合格率 100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保するため、模擬試験、試験結果の分析、個別指導等を行い、学生を支援するとともに支援効果の検証を行い、次年度の体制改善を図る。 【関連達成水準 ② 9)】	Ⅱ	栄養健康学科では、看護を理解できる管理栄養士を養成するため、「発達心理学」や「チーム医療論」を開講し、学部の特長を活かした特色ある人材の育成を行った。 管理栄養士国家試験に向けて、学科の教員による管理栄養士国家試験対策委員会を開催し、対策について検討した。4年生に対してはビデオ会議システムを利用して試験対策講座を行ったほか、模擬試験を計5回実施した。個別面談を行うとともに、各自「学習記録表」に記録し、定期的に提出させることとした。また、セミナー室の国家試験対策コーナーに模試関連図書を配置したり、モチベーションが向上するよう模試成績分布表の掲示をしたりと工夫して対策を行った。 3年生及び2年生に対しても模擬試験を実施し、早期の国家試験に対する意識づけを行った。 令和2年度管理栄養士合格実績 ※（ ）は平成31年度実績 本学合格率 国公立大学平均 95.3% (100.0%) 96.7% (97.9%) (41名/43名) 《「資料編」 No.5参照》		栄養健康学科では、看護を理解できる管理栄養士の養成など、学部の特長を活かした特色ある人材を育成する教育を行う。 管理栄養士国家試験については合格率 100%を目指し、少なくとも国公立大学平均以上を確保するため、模擬試験、試験結果の分析、個別指導等を行い、学生を支援するとともに支援効果の検証を行い、次年度の体制改善を図る。 【関連達成水準 ② 9)】	
	R4	Ⅲ	③ 外国語による高いコミュニケーション能力を習得させるため、国際経営学科、国際社会学科において主に英語又は中国語で授業を行う専門科目を平成30年度以降25科目以上に拡充し、開講した。 ▼主に英語又は中国語で授業を行う専門教育科目開講実績 平成29年度 24科目（英語：16科目、中国語：8科目） 平成30年度 28科目（英語：19科目、中国語：9科目） 平成31年度 29科目（英語：20科目、中国語：9科目） 令和2年度 29科目（英語：20科目、中国語：9科目）		外国語による高いコミュニケーション能力を修得させるため、引き続き、主に英語または中国語による専門科目を両学科合わせて 25 科目以上開講する。 【関連達成水準 ③】	Ⅳ	(国際経営学科) ○主に英語による専門科目 「企業文化論」「国際コミュニケーション論」など 7科目 (国際社会学科) ○主に英語による専門科目 「異文化コミュニケーション」「国際文化論」など 13科目 ○主に中国語による専門科目 「東アジア論」「比較文化論」など 9科目 合計 29科目（英語：20科目、中国語：9科目）		外国語による高いコミュニケーション能力を修得させるため、引き続き、主に英語または中国語による専門科目を両学科合わせて 25 科目以上開講する。 【関連達成水準 ③】	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等	
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト			
		R4	Ⅲ	④ 国際交流学科では、英語選択者に対して長期休業期間中に語学研修を行い、語学力向上を図るとともに、TOEIC IPテスト直前に対策講座、個別指導を行うなどの支援を行った。中国語選択者に対してはスキルに特化した少人数での教育を行い、高得点を目指すよう指導した。 ▼目標の達成状況 ○TOEIC600点以上 平成29年度 4年次生 100名中77名 (77.0%) 平成30年度 4年次生 76名中57名 (75.0%) ○中国語検定2級以上 平成29年度 4年次生 3名中 3名 (100.0%) 平成30年度 4年次生 4名中 4名 (100.0%) [平成30年度計画をもって終了] « 「資料編」 No. 5参照 » 【今後取組予定】 3年次修了時までに9割以上の学生に卒業要件を修得させるため、引き続き各学科で個別面談、試験対策講座をはじめ、各種支援を行うとともに、学科全体で学生の受験状況や学習状況を把握するなど組織的な情報共有により、きめ細かい支援を行う。 また、学生の更なる学修を促すため、高い目標を達成した学生に対し、奨励賞の表彰を行うとともに、その情報をホームページ掲載や周知を行うことにより、学業意欲を高める取り組みを行う。 【成果（見込み）】 学生に卒業要件を早期に達成させるため、学科毎に組織的な取り組みを強化し、3年修了時に9割以上の学生に修得させるという目標の達成率は改善傾向にあるものの厳しい状況である。 一方、高い目標を引き続き設定することにより、学生の学業意欲を高めることに繋がっている。		平成30年度計画をもって終了					

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[4] 大学院の在り方を検討し、各専門領域の強み・特色を明確にし、時代の動向や社会構造の変化に対応する体系的な大学院教育を行い大学院への学生の受入促進を図る。	① 新学部学科の強み・特色を活かし、社会ニーズに対応した大学院教育を行うため、少なくとも令和2年4月に大学院が再編スタートできるよう既存の大学院の在り方も含め、大学院の抜本的な再編見直しを行う。	R4	III	【４年間の実績】 ① 新学部学科の強み・特色を生かし、社会ニーズに対応した大学院教育を行うため大学院の抜本的な再編見直しを行い、新研究科である地域創生研究科を令和2年4月に開設した。 ② 社会人学生の受入を図るため、昼夜開講制や長期履修学生制度を活用するとともに新研究科を開設し、カリキュラムの充実を図った。また、大学院進学を希望する本学学部生が入学前に大学院の科目を履修できる「先取り履修制度」を導入した。 ▼入学者数 (地域創生研究科：入学定員 37名) 令和2年度 39名（うち社会人 21名） 令和3年度 36名（うち社会人 18名） (経済学研究科：入学定員 12名) 平成30年度 7名 平成31年度 4名 令和2年度 募集停止 (国際情報学研究科：入学定員 10名) 平成30年度 1名 平成31年度 1名 令和2年度 募集停止 (人間健康科学研究科：入学定員 19名) 平成30年度 14名 平成31年度 8名 令和2年度 1名 令和3年度 0名 ※令和2年度以降は栄養科学専攻（博士後期課程）（入学定員 3名）のみ。		令和2年度に開設した地域創生研究科において、領域横断的な教育の提供や入試制度の改革により、より幅広い人材の受入れを行う。特に、社会人のリカレント教育に対するニーズを積極的に取り入れ、長期履修学生制度、昼夜開講制度を柔軟に活用し、受入促進を図る。	III	地域創生研究科において、領域横断的な教育を行うとともに、研究科学生の受入れを促進するため、学生募集用リーフレットを作成し、各専攻の特徴を伝えた。自治体や企業等に個別説明を行い、社会人学生等に対応する長期履修学生制度、昼夜開講制度についても周知を行った。 学部生については本学学部生に対する学内説明会を開催するとともに、大学院進学を希望する本学学部生が入学前に大学院の科目を履修できる「先取り履修制度」の実施、推薦入試、他大学への広報活動などを行うことにより、幅広い人材を受け入れるための募集活動に積極的に取り組んだ。 大学院博士課程等検討プロジェクトチーム及び大学院博士課程設置準備作業部会において大学院博士課程の設置に向けた検討を進め、令和3年3月に文部科学省へ認可申請を行った。		地域創生研究科において、領域横断的な教育を提供し、推薦入試の活用などにより学生の進学を促進する。また、リカレント教育に対するニーズを踏まえ、社会人の受入促進を図る。	【評価委員会の年度評価「Ⅱ」】 ○大学院の定員充足については、令和2年4月に開設した地域創生研究科（修士課程）においては定員を充足しているものの、人間健康科学研究科（博士課程）においては定員未充足が続いており、評価を「Ⅲ」から「Ⅱ」に変更する。 なお、令和4年4月より新しい大学院博士後期課程が設置されることとなっており、定員を充足するとともに修士課程で培った専門知識と技術を一層高度化させ、実践的な問題を解決して地域で活躍し得る高い研究能力を持った人材の育成に期待する。
	② カリキュラムの内容充実により、大学院への学生の受入促進を図る。また、社会人のリカレント教育のニーズを踏まえながら、長期履修学生制度、昼夜開講制度を柔軟に活用し、社会人等の受入に繋がるカリキュラム編成を行う。			【今後取組予定】 学部・修士課程とつながる、本学の強み・特色を踏まえた大学院博士後期課程設置（令和4年4月）に向けて、大学院博士課程検討プロジェクトチームを中心に必要な対応を行う。 社会人の受入につながるよう長期履修学生制度や昼夜開講制度を引き続き実施するとともに、地元企業や自治体、病院等に広報活動を行う。 また、本学学部からの内部進学のため、より深い内容の研究へいざなうとともに、進学説明会を開催し、「先取り履修制度」の周知を行う。 【成果（見込み）】 令和2年4月に新大学院（地域創生研究科（修士課程））を開設することができた。 昼夜開講制や長期履修学生制度を活用するとともにカリキュラムの充実を図ることにより、社会人学生の受入につなげている。また、大学院進学を希望する本学学部生が入学前に大学院の科目を履修できる「先取り履修制度」を導入し、学部教育と大学院教育の連携を図っている。 さらに、各専攻の魅力のアピールと学修環境等の配慮を引き続き行い、大学院への受入促進を図ることにより、定員充足が見込まれる。 また、博士後期課程（地域創生専攻）について令和4年4月の開設に向け、令和3年3月に文部科学省へ認可申請を行った。		令和3年度 地域創生研究科（地域社会マネジメント専攻、情報工学専攻、人間健康科学専攻） ○入学者数 36名（入学定員 37名） 志願倍率1.30倍 ○学生数（令和3年5月1日現在） 75名（収容定員 74名） ≪「資料編」 No.6参照≫		令和3年度 地域創生研究科（地域社会マネジメント専攻、情報工学専攻、人間健康科学専攻） ○入学者数 36名（入学定員 37名） 志願倍率1.30倍 ○学生数（令和3年5月1日現在） 75名（収容定員 74名） ≪「資料編」 No.6参照≫		【関連達成水準 ①、②】	

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[5] 教育の質保証を確実にするため、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー及び各科目との有機的な連携を明確にし、授業に反映させる。その状況を把握することによって、全学、学部、学科における学修成果の評価体制を整える。また、学習到達度の指標を確立し、教育効果の可視化を推進する。さらに教育の質的向上のため、授業形態並びに学習方法の改善やアクティブ・ラーニングなどの能動的学習の拡大に繋がるFD研修会を実施する。	① 学部学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと各科目との相互関連性について、平成30年度までに現在のカリキュラムマップをもとに、さらに明確にする。	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 学部学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと科目の相互関連性を更に明確にするため、平成29年度に既存のカリキュラムマップの点検を行った。また、科目のレベルやディプロマ・ポリシーとの関連をわかりやすくするためナンバリングのコード体系を構築し、平成30年度学生便覧等に掲載して学生に周知した。 平成30年度に長崎県立大学ディプロマ・ポリシー「KEN-SUN力-地域から世界へ挑む長崎県立大学生-」を策定したことに伴い、各学部学科でディプロマ・ポリシー及びカリキュラムの点検を行い、カリキュラム変更を行った。加えて、新カリキュラムに即したものとするため、カリキュラムマップの点検、改訂を行った。また、科目番号（ナンバリング）についても同様に点検し、改訂した。新たな科目番号（ナンバリング）やカリキュラムマップについては学内ポータルサイトLiveCampusに情報を掲載し、学生に周知した。		カリキュラムマップについて、令和3年度の教育改革に向けた検討と併せて適宜点検・調整を行い、学生への周知を徹底する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	令和3年度からの教育課程に即したカリキュラムマップとするため、点検、改訂を行った。また、科目番号（ナンバリング）についても同様に点検し、改訂した。新たな科目番号（ナンバリング）やカリキュラムマップについては学内ポータルサイトLiveCampusに情報を掲載し、学生に周知した。 ≪「資料編」 No. 3参照≫		カリキュラムマップについて、適宜点検・調整を行い、学生への周知を徹底する。 【関連達成水準 ①】	
	② 全学、学部、学科、そして各授業及び学生個人レベルでのディプロマ・ポリシー達成に向けた学修成果の評価基準（アセスメント・ポリシー）を平成31年度までに策定し、令和2年度からはその基準をもとに各レベルでの評価を実施したうえで、PDCAサイクルで運用を図る。			② ディプロマ・ポリシー達成に向けた学修成果の評価基準（アセスメント・ポリシー）策定にかかる検討を行い、目標年度よりも早い平成30年度に策定した。 また、「大学IRコンソーシアム」及び「教学比較IRコモンズ（ALCS学修行動比較調査）」の学生調査を実施し、平成31年度以降、各レベル（大学レベル、学位プログラムレベル、学生レベル）での学習成果の検証を行うとともに、カリキュラムや授業内容の改善について検討を行った。		アセスメント・ポリシーに基づき、各レベル（大学レベル、学位プログラムレベル、学生レベル）におけるチェック体制を確立し、学修成果の検証を行う。 【関連達成水準 ②】		学修成果の可視化を図るため、ALCS学修行動比較調査（「教学比較IRコモンズ」の学生調査）結果を点検し、各学科で各レベル（大学レベル、学位プログラムレベル、学生レベル）における学修成果の検証を行うとともに、カリキュラムや授業内容の改善について検討を行った。 また、ALCS学修行動比較調査においてはコロナ禍での遠隔授業の教育効果及びクォーター制導入による教育効果に関する設問を追加した。		アセスメント・ポリシーに基づき、各レベル（大学レベル、学位プログラムレベル、学生レベル）におけるチェック体制を確立し、学修成果の検証を行う。 【関連達成水準 ②】	
	③ 実習、フィールドワーク科目の学修成果を明確にするために、ループリックなど学習到達度測定のための客観的指標を作成するとともに、平成30年度から授業での活用を行う。			③ 学習到達度をはかるループリックを作成し、平成30年度以降、「ボランティア活動」や「キャリアデザイン」、各種インターンシップなどで活用した。 また、「しまなび」プログラムに関する授業においては、学生のピアレビューや課題の提出状況、成果物の優秀度などを点数化し、客観的な成績評価制度を導入した。		学習到達度測定のための客観的指標を活用し、必要に応じ改善を図る。 【関連達成水準 ③】		「教養セミナー」において、前年度に改訂したレポートやプレゼンテーションに関するループリックを評価に活用したほか、看護学科の実習科目等において客観的指標を活用した評価を行った。 また、令和3年度から開講する全学教育科目「コミュニケーション実践学」及び「文章表現」においてループリック評価を導入することとし、評価項目等について検討を行った。 学外で行われたループリックに関する研修会に教育開発センター委員が出席し、教職員に研修報告を情報共有した。		学習到達度測定のための客観的指標を活用し、必要に応じ改善を図る。 【関連達成水準 ③】	
	④ 授業形態や学習方法の研鑽、アクティブ・ラーニングなどの拡大充実に繋がる全学、学部、学科、研究科毎のFD研修会を行う。 【全学FD研修会 専任教員参加率 毎年度 80%以上】			④ 毎年度、複数回の全学FD研修会を実施し、初年次教育や学習成果の可視化など、授業形態や学習方法の研鑽、アクティブ・ラーニングなどの拡大充実に繋がるテーマについて組織的に研修を行った。また、学部、学科、研究科毎にもFD研修会を開催した。 ▼全学FD研修会 専任教員参加率 平成29年度 90.3%（155名中140名参加） 平成30年度 83.4%（151名中126名参加） 平成31年度 81.3%（150名中122名参加） 令和2年度 92.2%（154名中142名参加） 【今後取組予定】 各学科の教育目標とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性を見直し、適宜調整するとともに、アセスメント・ポリシーに基づくPDCAを確立し、データに基づいた学修成果の評価体制を整える。 また、引き続きループリックを活用しながら、実践的な教育にかかる科目の運用・教育を行い、科目内容について適宜見直しを行う。 さらに、本学の現状・課題をふまえたテーマを設定し、教育改善、改革に向けたFD研修会を全学、学部、学科、研究科毎に実施する。		複数回の全学FD研修会を実施するとともに、学部・学科、研究科毎のFD研修会を実施する。また、各種要請及び教職員からの要望調査に基づき、次年度以降の内容を検討する。 【関連達成水準 ④】		複数回の全学FD研修会を実施するとともに、学部・学科、研究科ごとのFD研修会を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、第1学期の授業は遠隔授業により行うことになったことから、急遽第1回全学FD研修会は「遠隔授業導入について」をテーマに実施した。開催に当たっては感染拡大防止に鑑み、Web会議ツールを活用して実施した。 以降も、第2回では遠隔授業と学生調査のふりかえりによる授業改善について、第3回ではクォーター制に関するテーマでFD研修会を開催した。また、「教養セミナー」担当者向けに「遠隔による教養セミナー」に関する勉強会を開催するなど、本学において要請される事柄をテーマにした研修をWeb会議ツールやオンデマンドを利用しながら積極的に実施した。 全学FD研修会 専任教員参加率92.2%（154名中142名参加） ≪「資料編」 No. 8参照≫		複数回の全学FD研修会を実施するとともに、学部・学科、研究科毎のFD研修会を実施する。また、各種要請及び教職員からの要望調査に基づき、次年度以降の内容を検討する。 【関連達成水準 ④】	

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
	達成水準		R4	Ⅲ	【成果（見込み）】 カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを調整し、学部学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと各科目との相互関連性について明確にし、授業に反映させている。 平成30年度にはディプロマ・ポリシー達成に向けた学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）を策定し、学生に周知するとともに、今後アセスメント・ポリシーに基づくPDCAを確立する見込みである。 また、実習、フィールドワーク科目の学修成果を明確にするため、「ボランティア活動」や「キャリアデザイン」においてルーブリックを開発し、平成30年度以降、評価において活用している。ルーブリックについてはその後、長期インターンシップや実習科目等においてもそれぞれ開発し、客観的指標を活用するなど、学修成果の評価体制を整えた。 さらに、「しまなび」プログラムでは学生のピアレビューや課題の提出状況、成果物の優秀度などを点数化し、客観的な評価制度を導入することにより、教育効果の可視化を推進した。 その他、本学が抱える課題に全学的に取り組むため、毎年複数回の全学F D研修会を開催するとともに、学部、学科、研究科毎のF D研修会も行い、教育の質向上に繋げている。						

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
	達成水準		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[6] 学生の修学や生活状況の適切な把握に努め、教職員が一体となった修学支援、また、授業料減免等の経済支援、課外活動の推進に向けて組織的な支援を実施する。	① W e b アンケートツールを開発し、ツールを使って学生にアンケートを年2回以上実施する。アンケート結果を踏まえ留年につながる要因の分析を行う。また、留年・休学・退学状況の総合的な分析も併せて行い、分析結果の学内情報共有、組織的な支援策を実施する。	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 学生生活実態調査や魅力ある大学づくりのためのアンケートなど、年2回以上のアンケートを実施し、現状の把握に努めた。学生からの意見・要望等については各部署で対応策の検討・改善を行い、学生自治会との意見交換を通して学生に回答した。 また、留年、休学、退学理由等进行分析し、学内で情報共有するとともに、各学科においては成績不振者に面談や学習指導を行うなど、個別指導によるきめ細かな学生支援を行った。これにより、学部学科再編前と比較しても、留年・退学者数は減少した。 ▼留年者平均 (2年次から3年次への進級に係る留年者の平均) 平成25～27年度入学者 28.3名 平成28～31年度入学者 24.0名 (15.2%減) ▼退学・除籍者平均 (在籍期間4年間の退学・除籍者に係る平均) 平成25～27年度入学者 45.3名 平成28～29年度入学者 30.0名 (33.8%減) ※令和2年度末時点で、在籍期間が4年間となるのは平成29年度入学生までであるため、平成28～29年度入学者の平均の数値を記載。		Web アンケートや個別面談等により学生の生活状況等の把握に努める。また、留年、休学、退学理由等の分析を行い、学内で情報共有を図るとともに、必要な支援を行う。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	学生生活実態調査や魅力ある大学づくりのためのアンケートなどを実施し、結果を共有することで、現状の把握に努めた。アンケート結果については集計を行うとともに、学生から挙げた意見・要望等について、各部署にて対応策の検討・改善を行い、回答を作成して学生に公表した。 進級・卒業要件と紐づいた資格の取得に当たっては、各学科において複数回にわたる面談・学修指導を行うなど、個別指導を重点的に実施し、きめ細かく学生に対応した。また、現状の分析を行い、教育課程・入試制度の見直しを行うなど対応を行った。 ・留年者平均 (2年次から3年次への進級に係る留年者の平均) 平成25～27年度入学者 28.3名 平成28～31年度入学者 24.0名 (15.2%減) ・退学・除籍者平均 (在籍期間4年間の退学・除籍者に係る平均) 平成25～27年度入学者 45.3名 平成28～29年度入学者 30.0名 (33.8%減) ※令和2年度末時点で、在籍期間が4年間となるのは平成29年度入学生までであるため、平成28～29年度入学者の平均の数値を記載。 令和2年度実施アンケート ・魅力ある大学づくりのためのアンケート（（両校ともWebで実施） ・学生生活実態調査（両校ともWebで実施） ・入学生向けアンケート（佐世保校はWebで実施）		学内で実施しているアンケートを検証し、アンケートの回収率を上げることで学生のデータを収集・分析し、情報共有を図るとともに、留年、休学、退学等に関しても必要な指導・支援を行い、減少を図るための取り組みを進める。 【関連達成水準 ①】	
	② 学業最優秀者、また、学業優秀で経済的に困窮している学生に対し、検証を図りながら授業料減免等の経済的支援を行う。			② 文部科学省からの指導通知に基づき、平成24年度の生活保護基準を適用し、学業優秀で経済的に困窮している学生に対して授業料の減免を行った。 また、令和2年度は高等教育の修学支援制度が開始されたことにより、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、経済的要件及び成績要件を満たしている学生に入学料及び授業料の減免を行った。併せて、運営費交付金（新型コロナウイルス感染症対策に係る県の補正予算）により、対象となる学部生及び大学院生に授業料減免を行った。加えて、2年生以上の成績上位者で経済的要件を満たす学生に対しては減免額の上乗せを行った。 ▼授業料減免件数及び金額 平成29年度 件数：183件 金額： 77,044千円 平成30年度 件数：151件 金額： 64,028千円 平成31年度 件数：137件 金額： 58,581千円 令和2年度 件数：503件 金額： 213,375千円 ▼入学料減免件数及び金額 令和2年度 件数：106件 金額： 18,274千円		高等教育の修学支援新制度の導入に伴い、適切に制度を運用するとともに、社会情勢の変化を踏まえ適切な支援を実施する。 【関連達成水準 ②】		Ⅲ		「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、経済的要件及び成績要件を満たしている学生に対し、入学料及び授業料の減免を行った。 また、運営費交付金（新型コロナウイルス感染症対策に係る県の補正予算）により、対象となる学部生及び大学院生に授業料減免を行った。加えて、2年生以上の成績上位者で経済的要件を満たす学生に対しては減免額の上乗せを行った。 授業料減免件数及び金額 ※（ ）は平成31年度実績 ○件数：503件（137件） ○金額：213,375千円（58,581千円） 入学料減免件数及び金額 ○件数：106件 ○金額：18,274千円	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連			《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
		Ⅲ	③ 「やるばいプロジェクト」を実施し、学生の自主的な地域活動等を支援した。また、課外活動の推進に向けて、サークル活動等に係る学生の意見・要望等を学生自治会との意見交換を通じて把握した。ボランティア活動についても促進するため、学生に情報提供を行うなど、必要な支援を行った。		「やるばいプロジェクト」を実施し、学生の自主的な活動やキャンパス間の交流を推進する。また、サークル活動やボランティア活動を推進するため、学生のニーズを把握し、必要な支援を行う。	Ⅲ	やるばいプロジェクトについて、2件の事業を採択し、学生の自主的な活動に対して経済的な支援を含めたサポートを行った。 このうち、「もの録プロジェクト」では、「見つけにいこう、あいのうらの宝を」をテーマに写真集制作を行った。佐世保校周辺の相浦地区に出掛け、各家庭や自治会等に眠っている昔の写真を提供いただくとともにお話を聞き、編集、写真選別、デザインから印刷発注まで、一連の流れをメンバーが手掛け、写真集を完成させた。写真集はご協力いただいた個人や自治会、公民館等へ提供し、高い評価を得た。 また、サークル活動やボランティア活動については新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を禁止した期間があったが、状況がやや改善した時期には学生にボランティア活動に関する情報提供を行うなど、必要な支援を行った。	「やるばいプロジェクト」を実施し、学生の自主的な活動やキャンパス間の交流を推進する。また、サークル活動やボランティア活動を推進するため、学生のニーズを把握し、必要な支援を行う。	【関連達成水準 ③】
			【今後取組予定】 引き続き、Webを活用したアンケートにより学生の生活状況等の把握・要望の改善に努めるとともに、各種相談に応じて適切な学生支援を行う。また、出席状況や成績不良の学生に個別指導を行い、問題のある学生の早期把握に努める。さらに、留年・休学・退学理由の把握・分析を行うことで大学全体の学生の傾向を把握し、教職員一体となって組織的な学修支援を行う。 また、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料減免や大学独自の減免制度など、経済的要件及び成績要件を満たしている学生に対し授業料の減免を行う。 その他、「やるばいプロジェクト」やサークル活動、ボランティア活動等、課外活動を推進するため、学生のニーズを把握し、必要な支援を行う。						
			【成果（見込み）】 学生へのアンケートの実施や留年・休学・退学状況の分析、授業の出席状況の把握等により組織的に学修支援を行うとともに、コロナ禍での学生支援のため、各種相談窓口（学修に関すること、授業料／奨学金に関すること、就職に関すること、心の悩みに関することなど）を設け、コロナ禍でも可能な限り、学生に寄り添う体制を整え、細やかな学生支援に繋げている。 また、学業優秀で経済的に困窮している学生への授業料減免等の経済支援や、課外活動の推進に向けた組織的な支援を実施するなど、様々な支援に取り組む。						

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等	
達成水準			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウェ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウェ イト			
[7] 教職員が一体となって学生のキャリア支援を行い、実践的な教育等を通じて、高い就職率を維持する。		平成29・30年度 【経済学部：90%以上】 【国際情報学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】 平成31～令和4年度 【経営学部：90%以上】 【地域創造学部：90%以上】 【国際社会学部：90%以上】 【情報システム学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】	R4	IV	【4年間の実績】 ① 個別相談会や実践的な就職ガイダンス、各種イベント等、充実したプログラムを提供したほか、就職支援システムを用いて学生の相談内容やイベントの参加状況などの管理を行い、学生個人に合わせたきめ細かな就職支援を行った。また、企業訪問についても積極的に取り組んだ。 ▼就職率実績 平成29年度 ・経済学部：97.7% ・国際情報学部：97.7% ・看護栄養学部：100.0% 平成30年度 ・経済学部：99.5% ・国際情報学部：97.8% ・看護栄養学部：100.0% 平成31年度 ・経営学部：98.1% ・地域創造学部：99.5% ・国際社会学部：100.0% ・情報システム学部：100.0% ・看護栄養学部：100.0% 令和2年度 ・経営学部：96.5% ・地域創造学部：98.2% ・国際社会学部：100.0% ・情報システム学部：100.0% ・看護栄養学部：98.9% 《「資料編」 No.10参照》 【今後取組予定】 就職希望者全員が就職できるように、今後もオンラインを活用しながら、キャリアコンサルタント等による個別相談会や3年生向け就職ガイダンス、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施する。また、企業訪問についても引き続き組織的に取り組み、教職員一体となって学生のキャリア支援を行う。 【成果（見込み）】 令和2年度までは高い就職率を達成しており、今後もきめ細かな支援を行い、目標を上回って達成できる見込みである。		就職希望者全員が就職できるように、ガイダンスやセミナー、個別・合同の説明会等を適切に実施し、就職率については学部毎に次の水準を目指す。 【経営学部：90%以上】 【地域創造学部：90%以上】 【国際社会学部：90%以上】 【情報システム学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】 【関連達成水準 ①】	III	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用しながらキャリアコンサルタント等による個別相談会や3年生向け就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施した。また、企業訪問についても引き続き組織的に取り組み、463社（平成31年度：908社）を訪問するなど、教職員一体となって学生のキャリア支援を行った。 令和2年度実績 【経営学部：96.5%】 【地域創造学部：98.2%】 【国際社会学部：100.0%】 【情報システム学部：100.0%】 【看護栄養学部：98.9%】 （参考）平成31年度実績 【経営学部：98.1%】 【地域創造学部：99.5%】 【国際社会学部：100.0%】 【情報システム学部：100.0%】 【看護栄養学部：100.0%】 《「資料編」 No.10参照》		就職希望者全員が就職できるように、ガイダンスやセミナー、個別・合同の説明会等を適切に実施し、就職率については学部毎に次の水準を目指す。 【経営学部：90%以上】 【地域創造学部：90%以上】 【国際社会学部：90%以上】 【情報システム学部：90%以上】 【看護栄養学部：95%以上】 【関連達成水準 ①】	

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
	達成水準		自己 評価	判断理由 （実施状況やその成果等）	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 （実施状況やその成果等）	ウエ イト		
[8] 県内大学等が連携して取り組む「ＣＯＣ＋ 《地（知）の拠点大学による地方創生推進事業》」に参画し、県内就職率を向上させる。	① 全学的なプロジェクトチームで進捗を管理し、学内合同企業説明会、県内医療施設見学会、教職員による県内企業訪問、Nなびの活用等を行う。また、教育面では、企業インターンシップ、長崎県の暮らしやすさ指標を使ったキャリア教育など地域に根ざした実践的な教育を行う。こうした取組を重ね、結果として県内就職率の向上へと繋げていく。 【平成26年度 34% → 平成31～令和4年度 44%】 ・学内合同企業説明会毎年2回以上開催 ・県内医療施設見学会（看護学科のみ）毎年3回以上開催 参加学生数延べ75名以上 ・教職員による県内企業訪問等毎年300社以上	R4	Ⅱ	【４年間の実績】 ① 県内企業説明会のほか、新規取組として企業見学会や学内企業座談会などを行い、学生が県内企業の情報を取得する機会を充実させた。また、長崎に関する全学教育科目を複数配置し、長崎について学ぶ場を提供するとともに、「企業インターンシップ」等において県内企業等で就業体験を行うなど、地域に根差した実践的な教育を行った。 県内就職率44%を目指して積極的に取り組みを進めたが、結果として達成することはできなかった。 ▼県内就職率 平成29年度 34.6% 平成30年度 34.4% 平成31年度 28.8% 令和2年度 29.7% ▼学内合同企業説明会 平成29年度 2回 平成30年度 2回 平成31年度 2回 令和2年度 2回 ▼県内医療施設見学会（看護学科のみ） 平成29年度 全3回、参加学生数 27名 平成30年度 全3回、参加学生数 85名 平成31年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンデマンドにより「WEB学内合同病院セミナー」（9施設参加）を開催。 ※オンデマンドのため視聴学生数は不明。 ▼教職員による県内企業訪問等 平成29年度 833件 平成30年度 1,078件 平成31年度 596件 令和2年度 378件 【今後取組予定】 インターンシップや地域企業研究などの授業科目のほか、県内企業による合同・個別説明会の開催や企業見学会などを活用し、学生と県内企業の交流の機会を増加させるとともに、デジタルサイネージを活用し、県内企業への就職意識を向上させる。また、県内高校に対するイベントを実施するなど、県内生の進学促進に取り組む。 【成果（見込み）】 令和2年度までは目標を達成できていないが、44%達成を目指し、学生の就職動向を分析の上、効果的な施策を検討・実施することにより、県内就職率を向上させる。		学長が統括する県内就職向上プロジェクトチームが中心となり、県内企業による合同・個別説明会の開催や企業見学会、教職員による県内企業訪問等に積極的に取り組む。また、インターンシップや地域企業研究などの授業科目を通じて学生に県内企業等の魅力を伝え、県内就職率 44%を目指す。 【関連達成水準 ①】	Ⅱ	県内企業による合同企業説明会の開催やハローワーク等と連携した県内企業の求人情報の提供、県のキャリアコーディネーターによる就職相談を行うなど、学生が県内企業の情報を得る機会を充実させた。 また、キャリア教育においても、県内企業の研究や、「NAGASAKIしごとみらい博」への参加の促進など県内就職に向けた支援を行うとともに、県内企業に就職したＯＢＯＧとの交流会や学内企業セミナーなどを開催し、低学年のうちから県内企業について知る機会を提供した。 そのほか、県内企業の状況を把握するため、新たな取り組みとして「県内企業100社訪問」を実施した。この結果を学内で共有するとともに、分析結果を踏まえ、今後の対策を検討することとした。また、企業の人事担当者が出席する情報共有会を開催し、18社（うち県内17社）が参加した。 県内企業の求人情報の提供等、県内就職率44%を目指して積極的に取り組んだ。学長が統括する県内就職向上プロジェクトチームが中心となり、新たな取り組みについて検討を行った。しかしながら、県内就職率は29.7%（平成31年度：28.8%）となった。 学内合同企業説明会 ・11月16日～12月16日 オンライン職種別業界セミナー（WEB）県内企業等30社（全30社中） 計10コマ開催 参加学生128名、後日視聴（12月22日～1月31日） 18名 ・10月21日～1月29日 Web合同業界セミナー 県内企業等23社（全27社中） 全9回開催 参加学生119名 県内医療施設見学会（看護学科） ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンデマンドにより「WEB学内合同病院セミナー」（9施設参加）を開催。 ※オンデマンドのため視聴学生数は不明。 教職員による県内企業訪問等 ・佐世保校 297件 ・シーボルト校 81件 ・両校計 378件 《「資料編」 No. 11参照》		学長が統括する県内就職向上プロジェクトチームが中心となり、県内企業による合同・個別説明会の開催や企業見学会、教職員による県内企業訪問等に積極的に取り組む。就職の傾向等の分析を行い、企業とも情報共有し連携して取り組みを進める。また、インターンシップや地域企業研究などの授業科目を通じて学生に県内企業等の魅力を伝え、県内就職率44%を目指す。 【関連達成水準 ①】	

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
	達成水準		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[9] 大学の国際化を推進するため、留学生の受入れ及び派遣学生を増加させる。				【４年間の実績】 ① 英語で留学可能な国際交流協定校として、平成30年度にFlathead Valley Community College（米国）と、平成31年度に泰日工業大学（タイ）と交換留学を目的とする協定を締結し、協定締結校は7校となった。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外渡航自粛に関する方針を決定し、交換留学（受入・派遣）を中止したため、受入・派遣学生数が大幅に減少した。 ▼英語で留学可能な国際交流協定校からの受入れ学生数 平成29年度 9名 平成30年度 7名 平成31年度 9名 令和2年度 0名 ▼英語で留学可能な国際交流協定校への派遣学生数 平成29年度 6名 平成30年度 7名 平成31年度 8名 令和2年度 1名 《「資料編」 No. 12参照》 【今後取組予定】 令和3年度は新型コロナウイルスの影響により引き続き、交流協定の新たな締結や留学生の受入・派遣は難しい可能性が高いが、令和4年度に向けて、協定締結候補校の調査・候補校へのアプローチを行う。また、留学生の派遣については、オンラインプログラムやアクティビティなど代替プログラムを案内する予定である。 【成果（見込み）】 英語で留学可能な国際交流協定締結校の増加に取り組み、学生の異文化交流による大学の国際化を推進した。これにより、目標よりも早く平成31年度に7校と締結し、目標を達成できた。 また、英語で留学可能な協定校との交換留学生数にかかる目標（受入・派遣ともに毎年5名以上）については、平成29年度から31年度は毎年達成したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により交換留学を中止したため未達成となった。令和3年度も引き続き達成は見込めないが、コロナ禍収束後を見据えて、国際交流協定締結校増加にかかる調査等に取り組むことにより、大学の国際化を推進する。		英語で留学可能な国際交流協定校を増やすため、候補校の検討や実地調査等を行う。また、留学等に関する支援を充実させ、留学生の受入及び派遣学生数の増加を図る。 【関連達成水準 ①】		新型コロナウイルス感染拡大を受け、全ての学生の安全を確保するとの観点から令和2年度中の交換留学（受入・派遣）を中止するなど、海外渡航自粛に関する方針を決定し、周知した。 これに伴い、交換留学に派遣予定であった学生に対しては留学中止の説明会を開催し、学生のケアを行った。また、学生のモチベーション維持を図るため、泰日工業大学（タイ）のオンラインミニサマープログラムへの参加を促した。 留学受入学生に対しては聞き取り調査を複数回実施し、国際交流センター委員会を中心とした相談対応や日本文化に関するワークショップの開催、給付金手続きのサポート及び給付対象とならない学生に対する本学国際交流基金からの給付の実施など、心理面・経済面両面からの支援を行った。 また、国際交流協定校と次年度の派遣及び受入やオンライン授業受講について調整を行った。令和3年度派遣の交換留学については新型コロナウイルスの状況次第で中止する可能性を説明した上で募集を行った。 さらに、今後の国際交流協定校増加を見据え、日本国内の総領事館へ表敬訪問するとともに、大学ホームページの多言語版ページをリニューアルし、令和3年4月に公開することとした。		英語で留学可能な国際交流協定校を増やすため、候補校の検討や情報収集を行う。また、留学等に関する支援を充実させ、留学生の受入及び派遣学生数の増加を図る。 【関連達成水準 ①】	
		R4	III			III	・英語で留学可能な国際交流協定締結校 7校 《「資料編」 No. 12参照》				

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連			《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等	
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)			ウエ イト
[10] アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、大学を取り巻く環境の変化や入学者の成績状況を考慮に入れながら、入学者選抜を不断に見直し必要に応じて改善を図る。また、高大連携等を推進し、県内志願者の獲得に努める。		R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験の結果の集計・分析を行い、学内で情報共有するとともに、入試連絡会において県内の高校に対して報告を行った。また、令和3年度及び令和4年度の入試制度を変更し、入学者選抜要項等に掲載するなど周知した。 ② 積極的に高校訪問を行うとともに、大学案内、公式ホームページ、入学者選抜要項、オープンキャンパスの実施により学部の特徴を広く周知した。 ③ 出前講義や一日大学生等の高校生向け講座を開催したほか、離島オープンキャンパスを実施し、県内高校に積極的に情報発信を行うとともに、出前講義プログラムについても毎年見直しを行い、充実を図った。 ▼一般入試県内志願者数／センター試験県内志願者数 平成30年度入学者選抜（平成29年度実施） 17.8％（ 988名／5,562名） 平成31年度入学者選抜（平成30年度実施） 19.8％（1,091名／5,513名） 令和2年度入学者選抜（平成31年度実施） 19.4％（1,056名／5,446名） 令和3年度入学者選抜（令和2年度実施） 20.3％（1,078名／5,315名） 【今後取組予定】 アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、各種広報によりアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、これに基づいた入学者選抜を実施する。また、改正を行った令和4年度入学者選抜の結果の分析・検証を行う。 その他、県内高校を訪問するなどの積極的な情報発信や出前講義等の内容充実により県内志願者の増加を図る。 【成果（見込み）】 アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施することにより、アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保している。 また、県内志願者の獲得のため、県内高校に積極的に情報発信するとともに高大連携を推進し、第2期中期計画期間中のセンター試験県内志願者のうち本学一般入試の県内志願者が占める割合平均以上を毎年度達成し、成果を挙げている。		Ⅳ	アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、各種広報によりアドミッション・ポリシーの周知を図り、これに基づいた入学者選抜を実施するとともに、令和2年度入試を中心に、学部・学科再編後の入試結果の分析・検証を行う。 また、県内高校を訪問するなどの積極的な情報発信や出前講義等の内容充実により県内志願者の増加を図る。 【関連達成水準 ①、②、③】 大学案内や大学ホームページ、入学者選抜要項等にアドミッション・ポリシーを掲載し、周知を図った。また、入試改革検討プロジェクトチーム（PT）を立ち上げ、令和3年度及び令和4年度の入試制度を変更し、入学者選抜要項等に掲載するなど周知した。 来場形式のオープンキャンパス及び離島地区でのオープンキャンパスについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、代替として大学ホームページ上で「Webオープンキャンパス」として情報発信を行った。 入試連絡会についても当初中止としたが、県内高校の教員を対象に入試説明会として3回（佐世保校、諫早文化会館、シーボルト校）に分けて開催し、令和3年度及び令和4年度入学者選抜の変更点について説明するとともに、令和2年度入学者選抜の結果に関する分析を報告した。また、佐世保校での説明会の様子を録画し、県内全高校へ配信した。 そのほか、県内の高校への訪問や大学訪問の受入、進学ガイダンスへの参加等を行うとともに、オンラインによる「一日大学生」を開催するなど、コロナ禍において可能な限り情報発信を行った。 令和2年度に実施した総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等により、アドミッション・ポリシーに沿った入学者753名（入学定員：730名）の入学生受入を決定した。 令和3年度入学者選抜（令和2年度実施） 一般選抜県内志願者数／大学入学共通テスト県内志願者数 20.3％（1,078名／5,315名） （参考） 令和2年度入学者選抜状況（平成31年度実施） 一般入試県内志願者数／センター試験県内志願者数 19.4％（1,056名／5,446名） ※令和3年度入学者選抜より、入試区分について下記のとおり名称変更。 旧）AO入試 → 新）総合型選抜 推薦入試 → 学校推薦型選抜 一般入試 → 一般選抜 大学入試センター試験 → 大学入学共通テスト 《「資料編」 No. 13、14参照》		アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、各種広報によりアドミッション・ポリシーの周知を図り、これに基づいた入学者選抜を実施するとともに、令和3年度入試結果の分析・検証を行う。 また、県内高校を訪問するなどの積極的な情報発信や出前講義等の内容充実により県内志願者の増加を図る。 【関連達成水準 ①、②、③】	
						ウエイト小計				
						ウエイト総計				

〔ウエイト付けの理由〕

項 目 別 の 状 況	
I 大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標	
中期目標	<シンクタンク機能の強化> 11 地方創生に貢献する研究や、県や市町が求める地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組む。 <研究の水準、成果の検証> 12 研究の質の向上や活性化を図るため、研究水準と成果の検証を行う。 <他大学等との共同研究の推進> 13 他大学等との共同研究や学部横断的なプロジェクト研究を推進する。

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和3年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和2年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[11] 地方創生に関する研究や、県や県内市町が求める地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組む。また、自治体等の各種委員会の委員への就任などに積極的に応じる。	① 県や市町、地域活動団体等と協議の場を通じてニーズを把握し、地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組み、長崎県の知の拠点として情報発信を行う。	R4	Ⅲ	【4年間の実績】 ① 連携協定締結自治体と連携推進会議を開催し、連携事業に取り組むとともに、学長裁量教育研究費の研究種目に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、県や市町、企業等のニーズに合った研究を推進した。 共同研究における成果品の公表や報告についてはホームページ等で情報発信を行った。 また、令和2年度に長崎市、波佐見町、長崎県議会とそれぞれ「包括連携協定」を締結し、地域の政策課題に関する研究に積極的に取り組むこととした。 さらに長崎市とは「地域活性化・地域課題解決に関する産学官金連携協定」を締結した。		県や市町、企業等のニーズに合った研究に積極的に取り組み、その成果等の情報を発信する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	協定締結自治体との連携事業を推進するため、コロナ禍において実施できる事業を検討し、長与町と「シーボルト食堂（お弁当の配付）」や「幼児の手洗い教室」を実施した。また、長崎市と「包括連携協定」及び「地域活性化・地域課題解決に関する産学官金連携協定」を締結し、具体的な課題の洗い出しや連携内容について協議を進めた。さらに、波佐見町と「包括連携協定」を締結し、「英語指導力向上事業」などを実施した。 令和3年3月には長崎県議会と相互に協力し様々な地域課題に的確に対応するとともに、魅力ある地域づくりや地域における高度な識見を有する人材の育成に資することを目的とする「包括連携協定」を締結した。 また、企業のニーズ等を把握するため、D-FLAGの会議に出席して情報収集を行っているほか、今年度の研究シーズ集をとりまとめ、大学ホームページに掲載した。 学内公募である学長裁量教育研究費の研究種目に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、県や市町、企業等のニーズに合った研究を推進した。研究成果については今後長崎県立大学学術リポジトリに報告書を掲載し、情報発信することとしている。 令和2年度年度学長裁量教育研究費重点課題研究 ※ () は全採択額 36,462千円に占める割合 ・離島 4件 3,560千円 (10%) ・東アジア 3件 1,741千円 (5%) ・長崎の地域課題 32件 16,589千円 (45%) ≪「資料編」 No. 15、16参照≫		県や市町、企業等のニーズに合った研究に積極的に取り組み、その成果等の情報を発信する。 【関連達成水準 ①】	
	② 自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域企業・医療機関・職能団体等の研修への講師派遣等に対して積極的に応じ、学術機関の知見の還元、関係者の専門性の向上に寄与する。			② 教員情報をホームページに掲載し、自治体等の各種委員会等の委員への就任や地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に積極的に対応した。 ▼自治体等の各種委員就任実績 平成29年度 274件、84名 平成30年度 260件、84名 平成31年度 253件、80名 令和2年度 256件、82名 【今後取組予定】 県や市町、企業等のニーズに合った研究に積極的に取り組み、その成果等の情報を発信する。令和3年度もコロナ禍が見込まれるが、現場での研究に加え、オンラインでも実施が出来るよう地元企業、自治体等と実施方法を模索しながら、本学の強みとマッチングできるよう交流を促進し、産学官連携を進める。 また、引き続き、自治体等からの各種委員会等の委員への就任や地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に対して積極的に対応する。		自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域企業・団体等の研修への講師派遣等に対して積極的に応じる。 【関連達成水準 ②】		教員情報をホームページに掲載し、自治体等の各種委員会等への就任や地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に積極的に対応した。 令和2年度委員就任実績 ※ () は平成31年度実績 256件、82名 (253件、80名)		自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域企業・団体等の研修への講師派遣等に対して積極的に応じる。 【関連達成水準 ②】	

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
		R4	Ⅲ	【成果（見込み）】 学長裁量研究費の研究種目に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、県や市町、企業等のニーズに合った研究を推進するとともに、連携協定を締結した自治体と連携事業に取り組み、地域の課題解決に貢献している。 また、教員情報をホームページに掲載するとともに、自治体等の各種委員会等への就任や地域の企業・団体からの講師派遣依頼等に積極的に対応し、学術機関の知見の還元や関係者の専門性の向上に寄与している。							
[12] 研究論文数、学会発表数、著書数により研究水準、成果の検証を行う。	① 研究論文数、学会発表数、著書数は、毎年度において第2期中期計画期間からの目標数を30%増した次の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 40件】 【邦文学術誌発表論文数 55件】 【国際的な学会発表数 40件】 【全国規模の学会発表数 145件】 【著書数（欧文・邦文） 25件】	R4	Ⅳ	【４年間の実績】 ① 各教員に長期研究計画書を提出させるなど、計画的な研究を促すとともに、教員の研究状況を把握した。 ○平成29年度実績 【欧文学術誌発表論文数 41件】 【邦文学術誌発表論文数 71件】 【国際的な学会発表数 80件】 【全国規模の学会発表数 187件】 【著書数（欧文・邦文） 28件】 合計件数 407件 ○平成30年度実績 【欧文学術誌発表論文数 58件】 【邦文学術誌発表論文数 63件】 【国際的な学会発表数 63件】 【全国規模の学会発表数 186件】 【著書数（欧文・邦文） 27件】 合計件数 397件 ○平成31年度実績 【欧文学術誌発表論文数 54件】 【邦文学術誌発表論文数 83件】 【国際的な学会発表数 53件】 【全国規模の学会発表数 178件】 【著書数（欧文・邦文） 53件】 合計件数 421件 ○令和2年度実績 【欧文学術誌発表論文数 63件】 【邦文学術誌発表論文数 125件】 【国際的な学会発表数 40件】 【全国規模の学会発表数 171件】 【著書数（欧文・邦文） 40件】 合計件数 439件 【今後取組予定】 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学会等が中止されたことにより、学会発表数が減少したが、現在は多くの学会でオンラインによる開催に切り替わっているため、令和3年度以降も例年同様の学会発表が見込まれる。なお、今後も調査活動が制限される研究もあることから、制限内でオンラインを含めた研究活動となる見込みである。 【成果（見込み）】 研究論文数、学会発表数、著書数について、毎年度目標値を大きく超えて達成することができた。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、学会の開催中止や研究の現地調査等への影響が見受けられたが、オンラインによる学会の開催に切り替わっていることから、令和3年度以降も引き続き達成できる見込みである。		研究論文数、学会発表数及び著書数について、以下の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 40件】 【邦文学術誌発表論文数 55件】 【国際的な学会発表数 40件】 【全国規模の学会発表数 145件】 【著書数（欧文・邦文） 25件】 また、研究担当副学長が各教員の長期研究計画を把握し、研究水準の向上のため研究論文及び著書の作成や学会発表の奨励を行う。 【関連達成水準 ①】		各教員に長期研究計画書を提出させるなど、引き続き計画的な研究を促すとともに、研究担当副学長が教員の研究状況を把握した。 研究論文数、学会発表数は下記のとおり。 令和2年度実績 ※（ ）は平成31年度実績 【欧文学術誌発表論文数 63件（ 54件）】 【邦文学術誌発表論文数 125件（ 83件）】 【国際的な学会発表数 40件（ 53件）】 【全国規模の学会発表数 171件（178件）】 【著書数（欧文・邦文） 40件（ 53件）】 合計件数 439件（421件） ≪「資料編」 No. 17参照≫		研究論文数、学会発表数及び著書数について、以下の水準以上を確保する。 【欧文学術誌発表論文数 40件】 【邦文学術誌発表論文数 55件】 【国際的な学会発表数 40件】 【全国規模の学会発表数 145件】 【著書数（欧文・邦文） 25件】 また、研究担当副学長が各教員の長期研究計画を把握し、研究水準の向上のため研究論文及び著書の作成や学会発表の奨励を行う。 【関連達成水準 ①】	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等	
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト			
[13] 大学の個性や特色を活かし、国内の他大学等との共同研究を推進する。また、学部横断的なプロジェクト研究等の共同研究を行う。	① 地域連携センター等を中心に国内の他大学等との共同研究を推進する。 ② 大学プロジェクト研究などの学部横断的な共同研究を推進する。	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 「長崎県立大学研究シーズ集」を作成するとともに、見本市等に参加するなど積極的に情報発信し、他大学等との共同研究等を推進した。 また、海外大学と東アジア研究セミナーや東アジア学術交流フォーラムを開催するとともに、平成31年度に全南大学校地域開発研究所（韓国）と学術交流協定を締結し、「日韓国際オンラインセミナー」を開催するなど、学術交流を推進した。	Ⅲ	本学が持つ研究シーズを活用するため積極的に学外に情報を発信し、他大学等との共同研究や学術交流等を推進する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	長崎県立大学研究シーズ集を更新し、新規の研究12件を追加した。改訂したシーズ集は大学ホームページに掲載するとともに、冊子を長崎県市町村行政振興協議会に送付するなど、情報発信を行った。 また、今年度の研究見本市についてはコロナ禍で軒並み中止やオンラインでの実施も多い中、研究シーズ2件を発表した。 その他、他大学等と共同研究を行ったほか、韓国の全南大学校地域開発研究所と「社会的経済と地域イノベーション」をテーマに「日韓国際オンラインセミナー」を開催するなど、学術交流を推進した。	Ⅲ	本学が持つ研究シーズを活用するため積極的に学外に情報を発信し、他大学等との共同研究や学術交流等を推進する。 【関連達成水準 ①】	
				② 長崎県が掲げる基本理念「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」に貢献するため、本学の知を結集した新たな学長プロジェクトを立ち上げ、学部横断型の研究を推進した。 《採択テーマ》 ・「地方創生のための長崎県の道の駅の経営向上に関する研究」（平成29年度～平成31年度） ・「学部の教育・研究を紹介するシリーズ書籍「大学と地域」の出版」（平成29年度～平成31年度） ・「人々のいのち・くらしを考えられる看護職者を育む交流型の教育システムの構築」（平成29年度～平成30年度） ・「県内企業の海外進出に関する研究」（令和2年度） ・「実践的な学びの深化の考察（社会科学系での教育実践を対象に）」（令和2年度） ・「長崎県内企業及び日本企業の海外展開に向けての支援策の利用・効果分析・海外輸出におけるマーケティング戦略分析」（令和2年度） ・「レジリエンスエンジニアリングと質的アプローチを用いた遠隔授業の効果的で柔軟な実施方法に関する研究」（令和2年度） ・「離島地域文化の利活用を支える行政計画―『関係人口』の創出・拡大のための比較研究―」（令和2年度） 【今後取組予定】 本学が持つ研究シーズを活用するため、積極的に学外に情報を発信し、他大学や海外協定大学等との共同研究や学術交流等を推進する。 また、令和2年度に採択した学長プロジェクトについて、令和3年度の継続申請を受け付け、採否の決定を行うとともに、毎事業年度終了後に成果報告書を、プロジェクトの最終年度には最終成果報告書の提出を受ける。 【成果（見込み）】 「長崎県立大学研究シーズ集」の作成や見本市等への参加による積極的な情報発信により、大学の個性や特色を生かした他大学等との共同研究を推進している。 また、平成31年度に学術交流協定を締結した全南大学校地域開発研究所（韓国）と「日韓国際オンラインセミナー」を開催した他、東アジア研究セミナーや東アジア学術交流フォーラムを開催するなど、海外の大学との学術交流も活発に行われている。 さらに、学内においては学長プロジェクトの採択を行い、学部横断的な共同研究を推進している。		学長プロジェクト研究について、新たな研究テーマを公募し、学部横断的な共同研究を推進する。 【関連達成水準 ②】		本学の知を結集した「学長プロジェクト」について新たに募集を行い、5件のプロジェクトを採択し、学部横断的な共同研究を推進した。 令和2年度学長プロジェクト 「県内企業の海外進出に関する研究」 「実践的な学びの深化の考察（社会科学系での教育実践を対象に）」 「長崎県内企業及び日本企業の海外展開に向けての支援策の利用・効果分析・海外輸出におけるマーケティング戦略分析」 「レジリエンスエンジニアリングと質的アプローチを用いた遠隔授業の効果的で柔軟な実施方法に関する研究」 「離島地域文化の利活用を支える行政計画―『関係人口』の創出・拡大のための比較研究―」		学長プロジェクト研究について、新たな研究テーマを公募し、学部横断的な共同研究を推進する。 【関連達成水準 ②】	
										ウエイト小計	
						ウエイト総計					

〔ウエイト付けの理由〕

項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上 3 地域貢献に関する目標	
中期目標	＜地域のニーズに即した産学官連携の共同研究等の推進＞ 14 地域のニーズに即した民間企業、研究機関、自治体等との連携・共同研究・受託研究を推進する。 ＜教育研究成果等の地域への積極的な還元＞ 15 地域経済の発展、県民の健康・生活・文化の向上に貢献するため、教育研究の成果等を地域社会に積極的に還元する。 ＜生涯学習拠点機能の強化＞ 16 県民の生涯学習の拠点として、地域に開かれた大学としての取組を推進する。 ＜教育研究施設等の計画的整備・管理＞ 17 両キャンパスの良好な教育研究環境を確保するため、長期的な展望に立ち、計画的な維持・管理を行う。また、佐世保校建替えの早期完成に向けて、安全や教育環境に配慮しながら着実な事業の推進を図る。

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和3年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和2年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[14] 地域活性化や地域課題への対応のため、地元企業、自治体等との交流を促進し、産学官連携を進める。	① 地域連携センターが中心となり、地元企業、自治体等と研究マッチングを果たし、本学の強み・特色を活かした共同研究・受託研究を推進する。 【共同研究＋受託研究 毎年度15件以上】	R4	IV	【4年間の実績】 ① 地域連携センターにおいて、地元企業、自治体等からの依頼により、本学が持つシーズとのマッチングを図るなどのコーディネートを行い、本学の強み・特色を生かした共同研究・受託研究を推進した。 また、独立行政法人日本貿易振興機構や高等専門学校等との協定も締結することにより、共同研究の促進を図る環境を整えた。 ▼共同研究＋受託研究 平成29年度 34件 平成30年度 35件 平成31年度 38件 令和2年度 35件 【今後取組予定】 今後も地元企業、自治体等からの依頼により本学が持つシーズとのマッチングを図るとともに、教員への助成事業情報の発信や、見本市への出展、自治体へのシーズ集の発信、本学ホームページでの研究情報の発信等を積極的に行うことで、共同研究・受託研究を推進する。 【成果（見込み）】 本学の強み・特色を生かした共同研究・受託研究を推進し、毎年度達成水準を大きく上回る30件以上の研究を行っている。引き続き、研究情報の発信等を積極的に行い、令和3年度以降も達成見込みである。		民間企業、研究機関、自治体等との連携を深めることでニーズを把握し、共同研究・受託研究を推進する。 【共同研究＋受託研究 15件以上】 【関連達成水準 ①】	IV	地域連携センターにおいて、企業等からの依頼により、本学が持つシーズとのマッチングを図るなどのコーディネート業務を行った。地方自治体や他大学、民間企業等との共同研究を27件、受託研究を8件実施した。 令和2年度実績 ※（ ）は平成31年度最終実績 共同研究・受託研究 35件（38件）		民間企業、研究機関、自治体等との連携を深めることでニーズを把握し、共同研究・受託研究を推進する。 【共同研究＋受託研究 15件以上】 【関連達成水準 ①】	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[15] 県内企業、県内地域住民の幅広いニーズに応えるため、セミナー、地域公開講座等を開催する。	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 県内企業等のニーズの把握を行い、企業向けの各種セミナーや技術指導、社会人向けの教育プログラムを実施した。 その他、公開講座、地域公開講座、シーボルト・カフェ等の講座を開催し、県内地域住民の生涯学習に貢献した。	Ⅲ	県内企業等のニーズを把握し、セミナー開催等により学内シーズを還元する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学が実施する公開講座や地域公開講座等の講座についてはオンラインを活用するなどの工夫をしながら実施した。 各学科においてもオンラインを活用しながら県内企業や自治体、団体向けのセミナーや勉強会を開催し、学内シーズの還元を図った。情報セキュリティ学科では「情報セキュリティ講演会」及び「サイバー攻撃対応トレーニング」を開催し、県内企業等の技術振興等につなげるよう努めた。 ≪「資料編」 No.18参照≫	Ⅲ	県内企業等のニーズを把握し、セミナー開催等により学内シーズを還元する。 【関連達成水準 ①】	
			② 地域公開講座のメニューを県民ニーズに合った講座とするため毎年度、組織的な検証、講座の充実を図り、県民の教養向上に寄与する。		② 受講者アンケート等をもとに地域住民の学習ニーズを検証し、それを踏まえ、地域公開講座のメニューを多く提供し、充実を図った。また、地域公開講座パンフレットを自治体や公民館、教育機関等に配布するとともに、大学ホームページに掲載して周知を行った。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで講座を開催することとした。 【今後取組予定】 引き続き、オンラインを活用しながら、県内企業や自治体、病院等団体、高校教員等にセミナーや技術指導を行い、学内シーズの還元を図る。また、引き続きenPiT-Pro Security(ProSec)に参画し、ＩＴ技術者の社会人学び直し人材育成プログラム（院プログラム）に取り組む。 県内地域住民のニーズに合った地域公開講座の提供に積極的に取り組み、様々な媒体で情報を発信する。令和3年度も引き続きコロナ禍が続くことが見込まれるが、オンライン講座を基本としつつ対面での実施を含め調整を行い、実施する。 【成果（見込み）】 県内企業や自治体、病院等団体にセミナーや技術指導、enPiT-Pro Security(ProSec)に取り組むことにより、県内企業等の技術振興に繋げている。コロナ禍においてもオンラインを活用しながら、セミナーや技術指導等を継続して実施する。 また、地域公開講座のメニューを本学ホームページで公開しているが、令和2年度はコロナ禍により、1箇所集まり対面で講座を実施することやWebによる講座が困難な施設もあることから応募が落ち込んでいる。令和3年度も同様であることが見込まれるが、情報インフラ整備が進んでいる公民館等も見受けられるため、引き続きオンラインを活用しつつ実施する。		地域公開講座を開催するとともに、地域住民のニーズに応えられるよう組織的な検証を行い、講座の充実を図る。 【関連達成水準 ②】		地域公開講座については全165講座をメニューとして準備したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月まで申込受付を見合わせることにした。コロナ禍でも地域住民のニーズに応える方法を検討した結果、オンラインで講座を開催することとし、11月から受付を再開した。地域からの申込を受けて調整を行い、3月に1件実施した。 また、地域公開講座の一覧をgoogleスプレッドシート化して大学ホームページに掲載することにより、リアルタイムで講座情報が追加されるようにした。	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[16] 地域住民の学びの場として公開講座・学術講演会を開催するとともに、図書館等の大学施設の開放を行う。	① 地域住民の学習の機会の提供として、ニーズに合った公開講座・学術講演会を開催する。 【公開講座・学術講演会アンケート 受講者満足度 毎年度85%以上】	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 公開講座、学術講演会を開催し、そのうち一部は遠隔講義システムを用いて新上五島町に配信した。また、講座ごとのアンケート結果を検証し、受講者からの要望や改善点に基づいて講座内容を検討して充実させた。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで動画を配信し、アンケートもページを設けたが、閲覧者からの回答が得られず、受講者満足度を測定できなかった。また、学術講演会は外部講師の安全が確保できないため、中止することとした。 ▼公開講座・学術講演会アンケート 受講者満足度 平成29年度 80.3% 平成30年度 90.5% 平成31年度 93.2% 令和2年度 —	公開講座・学術講演会を開催するとともに、地域住民のニーズに応えられるよう講座内容をより充実させる。 【公開講座・学術講演会アンケート 受講者満足度85%以上】 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	公開講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため10月まで開催を延期したが、コロナ禍でも地域住民のニーズに応えるため、検討の結果オンラインで動画配信することとし、11月以降大学ホームページに2講座を掲載した。 アンケートについてもオンラインで実施するため、大学ホームページ上にページを設けたが、閲覧者からの回答が得られなかったため、受講者満足度は測定できなかった。 なお、学術講演会については外部講師の安全が確保できないため、今年度は中止することとした。 ≪「資料編」 No. 18参照≫	公開講座・学術講演会を開催するとともに、地域住民のニーズに応えられるよう講座内容をより充実させる。 【公開講座・学術講演会アンケート 受講者満足度85%以上】 【関連達成水準 ①】		
	② 講義室、体育館、図書館等の大学施設について可能な限り積極的に開放する。			② 大学施設の開放に向け、図書館ではチラシやポスター等を活用し、積極的な広報活動を行った。また、図書の充実と利便性向上を図ったほか、長期休業期間中は小中学生まで利用を拡大する特別開放や中学生等の職場体験学習の受け入れを行った。 その他の施設については、学内での調整を図りながら、適切にスケジュール管理を行い、積極的に地域への開放を行った。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学内施設の開放を原則中止した。 【今後取組予定】 県内地域住民のニーズに合った公開講座の提供に積極的に取り組み、様々な媒体で情報を発信する。令和3年度もコロナ禍が続くことが見込まれるが、オンラインでの実施をベースに、可能な限り地域との連携を進めるべく、対面での実施を含め調整を行う。 また、講義室や体育館等の大学施設の地域への開放については新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、感染対策等を徹底した上で行う。図書館ではコロナ禍収束後に積極的に施設を開放できるよう、地域開放向けの図書整備や広報活動、職場体験学習等の受け入れ環境づくりを継続していく。 【成果（見込み）】 地域住民の学びの場として公開講座・学術講演会を実施し、平成30年度及び31年度は受講者満足度が85%以上を達成した。令和2年度はコロナ禍によるオンライン化においてアンケートを回収できなかったが、令和3年度以降は実施方法を改善し、アンケートを回収するとともに、受講者の満足度を向上させる見込みである。 また、講義室等の大学施設の開放については令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため原則中止とし、令和3年度においても引き続き継続することが見込まれるが、図書館においてはコロナ収束後に積極的に開放できるよう、図書整備や広報活動等の受け入れ環境づくりを継続して行っている。			講義室、体育館、図書館等の大学施設を積極的に地域に開放する。 【関連達成水準 ②】 令和2年度実績 ※（）は平成31年度実績 ・図書館利用者 なし（17,546名） ・その他施設利用 70件（129件）		講義室、体育館、図書館等の大学施設を積極的に地域に開放する。 【関連達成水準 ②】	

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[17] 良好な教育環境を維持するため、大学の施設や設備を計画的に整備するキャンパスマスタープラン（大学施設に係る個別施設計画）を作成し、適切な施設管理を行う。また、佐世保校の老朽化した校舎等の早期建替えを進めるため、県との調整を進める。	① キャンパスマスタープラン（大学施設に係る個別施設計画）を平成29年度までに策定する。	R4	III	【４年間の実績】 ① 平成29年度に長崎県立大学キャンパスマスタープランを作成し、平成30年度以降マスタープランに基づき計画的に施設整備を行った。 ② 佐世保校建替えについて、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計の策定を行い、第1期工事（武道場・食堂棟・サービス棟）に着手した。平成31年度にはサービス棟及び武道場が、令和2年度には食堂棟及び管理棟が竣工し、大学事務室等の移転を行い、一部施設の供用を開始した。 【今後取組予定】 長崎県立大学キャンパスマスタープランに基づき、引き続き必要な施設整備を行う。 また、佐世保校の校舎等の建替えについては令和3年5月末に本館東エリア解体後、6月から地域交流棟新築工事に着手し、令和4年8月末の竣工を目指す。9月に地域交流棟等への移転を行った後、10月以降大学院棟、講義棟（旧図書館棟）の解体に着手する予定である。 【成果（見込み）】 大学の施設や設備を計画的に整備するキャンパスマスタープラン（大学施設に係る個別施設計画）を作成し、以降、計画通りに適切な施設修繕等を行い、良好な教育環境を維持している。 また、佐世保校建替えにおいては令和2年度に第1期工事（武道館、食堂棟1期、管理棟）が竣工した。令和4年度に第2期工事（地域交流棟）が竣工する見込みである。		長崎県立大学キャンパスマスタープランに基づき、引き続き必要な施設整備を行う。 【関連達成水準 ①】	III	良好な教育環境を維持するため、長崎県立大学キャンパスマスタープランに基づき、機械警備システム更新やグラウンドフェンスの補修などの施設整備を計画的に実施した。		長崎県立大学キャンパスマスタープランに基づき、引き続き必要な施設整備を行う。 【関連達成水準 ①】	
	② 「長崎県立大学佐世保校キャンパス整備基本構想」に基づき、佐世保校建替えの計画的推進を図り、令和3年度までに一部施設の供用を開始する。			② 佐世保校建て替え事業に係る基本設計及び実施設計に基づき、適切に工事を執行する。また、第1期工事により完成した施設への移転についても計画的に実施する。 【関連達成水準 ②】		III	基本設計及び実施設計に基づき、工事監理支援業者や施工業者との協議を随時行いながら、第1期工事を執行した。食堂棟及び管理棟がそれぞれ竣工し、大学事務室等の移転を行った。 その後、本館東エリアの解体、北側駐車場整備工事に着手した。 また、3月には佐世保市役所相浦支所にて、地域住民にキャンパス整備進捗状況の説明を行った。 ≪「資料編」 No. 19参照≫	佐世保校建て替え事業について、第2期工事に着手し、適切に工事を執行する。 【関連達成水準 ②】			
										ウェイト小計	
									ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

●教育 実践的な教育・質的向上 「しまのフィールドワーク」では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しまに渡航せず、オンラインでしまのコーディネーター等にインタビューする代替方式で行った。また、各グループ活動の補佐としてスチューデントアシスタントを採用し、学生同士で学びあう環境の中、演習を実施した。 - 令和2年度から全学的にクォーター制を導入した。 - 学生に専門知識や技術、外国語運用能力を修得させるため、各学科において、個別面談や試験対策講座等を実施したほか、受験状況について教職員間で管理し指導に反映するなど、卒業要件の早期取得に向けて意欲的に取り組んだ。 - 看護学科及び栄養健康学科において、模擬試験や対策講座、個別面談等を通じ、国家試験対策の支援を行った。 - 学業意欲がある学生に対して、卒業要件を超える高い目標を各学科で設定し、達成した学生に対しては表彰を行った。 - 外国語による高いコミュニケーション能力を修得させるため、国際経営学科、国際社会学科において主に英語又は中国語による専門科目を合計29科目開講した。 大学院課程 - 大学院地域創生研究科において、社会人学生が修学しやすくするため長期履修学生制度、昼夜開講制度を実施するとともに、大学院進学を希望する本学学部生が入学前に大学院の科目を履修できる「先取り履修制度」を実施した。 教育の質保証 「教養セミナー」においてルーブリックを評価に活用したほか、看護学科の実習科目等において客観的指標を活用した評価を行った。 - 学修成果の可視化を図るため、ALCS学修行動比較調査結果を点検し、各学科で各レベル（大学レベル、学位プログラムレベル、学生レベル）における学修成果の検証を行うとともに、カリキュラムや授業内容の改善について検討を行った。 - 複数回の全学FD研修会を実施するとともに、学部・学科、研究科ごとのFD研修会を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業を遠隔授業で行うことになったことなど、本学において要請される事柄をテーマにした研修をWeb会議ツールやオンデマンドを利用しながら積極的に実施した。 学生支援に対する取組 - 学生の生活状況等を把握するため、アンケートを実施して、各部署にて対応策の検討・改善を行った。各学科において、進級・卒業要件等の取得に向けて複数回に渡る個別面談等を行うことによって、学部学科再編前及び前年度と比較し、留年者・退学者数が減少した。 「やるばいプロジェクト」において2件を採択し、学生の自主的な活動への支援を行った。このうち、「もの録プロジェクト」では、「見つけにいこう、あいのうらの宝を」をテーマに写真集制作を行った。佐世保校周辺の相浦地区の家庭等に眠っている昔の写真を提供いただき、メンバーが制作を手掛け、写真集を完成させた。写真集はご協力いただいた個人や自治会等へ提供し、高い評価を得た。 就職支援の取組 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用しながらキャリアコンサルタント等による個別相談会や3年生向け就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施した。また、企業訪問についても引き続き組織的に取り組み、教職員一体となって学生のキャリア支援を行った。	- 就職率について、経営学部では96.5%、地域創造学部では98.2%、国際社会学部及び情報システム学部では100%、看護栄養学部では98.9%となり、高い就職実績を維持した。 - 学内合同業界セミナーやハローワークと連携した県内企業の求人情報の提供を行い、学生が県内企業の情報を得る機会を昨年度に引き続き充実させた。キャリア教育においても、県内企業の研究県内就職に向けた支援を行うとともに、低学年のうちから県内企業について知る機会を提供した。 国際交流 - 新型コロナウイルス感染拡大を受け、交換留学を中止したことに伴い、交換留学に派遣予定であった学生に対しては留学中止の説明会を開催し、学生のケアを行った。 留学受入学生に対しては相談対応や日本文化に関するワークショップの開催、給付金手続きのサポート及び給付対象とならない学生に対する本学国際交流基金からの給付の実施など、心理面・経済面両面からの支援を行った。 ●研究 シンクタンク機能の強化 - 学長裁量教育研究費の重点課題研究に「離島」4件、「東アジア」3件、「長崎の地域課題」32件の研究を採択し、地域に関する研究活動の推進を行った。 - 長崎市と「包括連携協定」及び「地域活性化・地域課題解決に関する産学官金連携協定」を締結した。 - 波佐見町と「包括連携協定」を締結し、「英語指導力向上事業」などを実施した。 研究活動の推進 - 他大学等と共同研究を行ったほか、韓国の全南大学校地域開発研究所と「社会的経済と地域イノベーション」をテーマに「日韓国際オンラインセミナー」を開催するなど、学術交流を推進した。 ●地域貢献 産学官連携 - 地域連携センターにおいて、研究に関する相談業務やコーディネート業務を行い、民間企業や自治体との共同研究27件、受託研究8件を実施した。 - 県内企業や自治体、団体向けのセミナーや勉強会をオンラインを活用しながら実施し、学内シーズの還元を図った。 生涯学習拠点の強化 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学が実施する公開講座や地域公開講座等の講座についてはオンラインを活用するなどの工夫をしながら実施した。 教育研究環境の整備 - 良好な教育環境維持のため、長崎県立大学キャンパスマスタープランに基づき、機械警備システム更新やグラウンドフェンスの補修などの工事について計画的に実施した。
--	---

項目別の状況	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	
1 組織運営の改善に関する目標	
中期目標	＜大学運営の基盤強化＞ 18 理事長・学長のガバナンス強化のためIR機能を充実し、機動的かつ効率的な法人運営を行う。 ＜教育研究組織の点検・見直し＞ 19 各センター及び研究所の活動状況を検証するとともに、必要に応じて組織の見直しを検討する。 ＜教員評価＞ 20 教員評価を厳格に実施し、教員の努力が評価される制度となるよう検証のうえ、改善を図る。 ＜教職員等の法令遵守(コンプライアンス)の徹底＞ 21 県立大学として、地域社会の期待と信頼を損なわないために、教職員の法令遵守(コンプライアンス)を徹底するとともに、学生に対してもその啓発を行う。

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和3年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和2年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[18] 理事長・学長を中心とするガバナンスの強化のため I R機能を充実させ、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応する。	① 理事長・学長を中心とするガバナンスの強化のため I R機能を充実させ、法人・大学の重要課題には必要に応じて P T（プロジェクトチーム）を設置し対応する。	R4	Ⅲ	【4年間の実績】 ① 本学における I Rの在り方を検討するため先進大学の視察を行うとともに、平成29年度に学生支援部を新設し、情報の一括管理体制を整えた。令和2年度には大学 I Rを活用した教育の効果検証及び継続的な改善に取り組むことを教育開発センターの業務として位置付け、体制の強化を図ることとした。 また、大学院再編検討プロジェクトチーム（P T）（のちに新大学院準備 P T、さらに大学院博士課程等検討 P Tに改称）やクォーター制導入 P T（のちに教育課程検討 P Tに改称）、入試改革検討 P T、県内就職向上 P Tを設置し、法人・大学の重要課題に積極的に取り組んだ。 【今後取組予定】 令和3年度からの副学長の業務に「大学 I Rに関すること」を明記し、副学長が中心となって、大学 I Rを活用した教育の効果検証及び継続的な改善に取り組む。 また、令和4年4月の大学院博士課程設置に向けて、大学院博士課程等検討 P Tを中心に必要な対応を行うとともに、県内就職向上 P T、教育課程検討 P T、入試改革検討 P Tにより法人・大学の喫緊の重要課題に取り組む。また、必要に応じて新たに P Tを設置し、対応する。 【成果（見込み）】 大学 I Rを活用した教育の効果検証及び継続的な改善に取り組むことを教育開発センターの業務として位置付け、I R機能を充実させる。 また、法人・大学の喫緊の重要課題に対し、県内就職向上 P T、大学院博士課程検討 P T、教育課程検討 P T、入試改革検討 P Tを立ち上げ、大学の改革を実施している。		本学における I Rのあり方について、引き続き検討を進める。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	他大学の I R体制について聞き取りを行い、本学における I Rの在り方について、引き続き検討を行った。 大学 I Rを活用した教育の効果検証及び継続的な改善の推進に取り組むことを教育開発センターの業務として位置付け、各学部から選出する教育開発センター委員を倍増し、体制の強化を図ることとした。また、令和3年度からの副学長の業務に「大学 I Rに関すること」を明記し、副学長が中心となって取り組むこととした。 さらに、法人・大学の重要課題に対しては大学院博士課程等検討プロジェクトチーム（P T）、教育課程検討 P T、県内就職向上検討 P T、入試改革検討 P Tを設置して対応した。 教育課程検討 P Tにおいては引き続き教育課程の検討を行い、令和3年度入学生から適用することとした。 その他、各 P Tの取組状況については下記計画の実施状況に掲載のとおり。 ○大学院博士課程等検討 P T ・・・ 中期計画ID4 ○県内就職向上検討 P T ・・・ 中期計画ID8 ○入試改革検討 P T ・・・ 中期計画ID10		本学における I Rのあり方について、引き続き検討を進め、I R機能の強化を図る。 【関連達成水準 ①】	
[19] 教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所の活動状況を検証し、組織の見直しを検討する。	① 教育・研究・地域貢献等の質向上のため各種センター・研究所の活動状況を検証し、組織の見直しを含め機能強化を行う。	R4	Ⅲ	【4年間の実績】 ① 教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター及び東アジア研究所の活動状況を検証し、各センター・研究所が連携して最大限に効果を発揮できる体制になるよう組織を見直すこととした。各センター・研究所長を構成員とした検討会議を立ち上げ、現状・活動実績、課題及び改善方法について調査した。また、機能強化を図るため、センター（研究所）長の選任について関係規程の改正を行った。 【今後取組予定】 検討会議を中心に、活動状況の検証を引き続き行い、各センター・研究所が連携して最大限に効果が発揮できる体制を検討する。 【成果（見込み）】 検討会議において各センター・研究所が連携して最大限に効果が発揮できる体制を検討し、組織の強化を行う。		令和3年度からの教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所の組織の見直し検討に向けて、情報収集を行う。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	各センター・研究所に現状及び課題等に関するヒアリングを行い、各センター・研究所が連携して最大限に効果を発揮できる体制になるよう組織を見直すこととした。それらを踏まえ、センター（研究所）長の選任について関係規程の改正を行い、機能強化を図った。 【関連達成水準 ①】		教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所の組織の見直しに着手する。 【関連達成水準 ①】	

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[20] 教員評価を厳格に実施し、教育・研究・社会貢献・大学運営に貢献した教員が評価される制度となるよう検証・改善を図る。	① 教育・研究・社会貢献・大学運営に貢献した教員がよりの確に評価されるよう教員評価基準の検証・見直しを行う。	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 毎年度「長崎県立大学における教員評価実施基準」に基づいて教員評価を実施し、研究費配分、給与への反映に活用した。また、各教員からの意見をもとに教員評価実施基準を点検し、適宜変更した。 【今後取組予定】 教育・研究・社会貢献・大学運営に貢献した教員がよりの確に評価されるよう教員評価基準の検証・見直しを行う。 【成果（見込み）】 毎年度、教育・研究・社会貢献・大学運営に貢献した教員がより評価される制度となるよう教員評価実施基準の改善を図った上で、教員評価を実施した。評価結果は研究費配分・給与へ反映することで、本学の方針に寄与した教員が評価される制度としている。		実施基準に基づき教員評価を実施するとともに、次年度の実施に向けて点検し、改善を図る。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	「長崎県立大学における教員評価実施基準」に基づき教員評価を実施し、評価結果を各教員へ通知するとともに学内外へ適切に公表した。さらに、評価結果は研究費、給与への反映等に活用した。 各教員からの意見をもとに教員評価実施基準を点検し、ウエイトや大学院講義科目の評価など、その一部を見直した。		実施基準に基づき教員評価を実施するとともに、次年度の実施に向けて点検し、改善を図る。 【関連達成水準 ①】	
[21] 教職員、学生の法令遵守（コンプライアンス）を徹底するため啓発を行う。	① 研究不正や研究費等の不正使用を防止するため、教職員の法令遵守（コンプライアンス）研修や学内監査を行う。 ② 学生に対して法令遵守（コンプライアンス）についての啓発を実施し、意識の向上を図る。	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 毎年度、コンプライアンス・研究倫理教育として、全教員・大学院生(リサーチアシスタント（RA））・財務担当職員を対象として研究不正や研究費等の不正使用防止に関するe-learningを実施した。また、両キャンパス財務担当者による相互監査や科学研究費で取得した物品及び資産の現物実査等を行った。 ② 学生に対する法令遵守（コンプライアンス）啓発として、年度当初のオリエンテーション時に警察署から講師を招き、交通法規遵守や薬物乱用防止に関する講演を行ったほか、長期休業期間前に法令違反等に対する注意喚起を行った。 また、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止に関し、県内の感染状況等を踏まえて随時大学の方針を定め、学生や教職員に注意を喚起した。 【今後取組予定】 引き続き、全教員・大学院生（RA）・財務担当者を対象に研究倫理・コンプライアンス教育に関するe-learningを実施する。また、両キャンパス財務担当職員による相互監査や科研費で取得した物品及び資産の現物実査等を実施する。 また、学生に対する法令遵守（コンプライアンス）啓発を引き続き実施する。 【成果（見込み）】 教職員の研究倫理・コンプライアンス教育のための研修や学内監査を実施することにより、研究不正や研究費等の不正使用を防止するための内部牽制を図ることができた。 また、年度当初のオリエンテーションにおいて警察署や保健所等による講演を実施することにより、大学生活における法令遵守（コンプライアンス）の意識の向上及び徹底を図っている。		研究不正や研究費等の不正使用を防止するため、教職員のコンプライアンス研修や学内監査等を行う。また、学生に対してコンプライアンスについての啓発を実施し、意識の向上を図る。 【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	研究不正や研究費等の不正使用を防止するために研究倫理・コンプライアンス教育研修（e-learning）を実施し、全教員・大学院生（リサーチアシスタント（RA））・財務担当職員が受講した。また、両キャンパス財務担当者による相互監査や科学研究費で取得した物品及び資産の現物実査等を行った。 学生に対しては、オリエンテーション時に交通法規遵守や薬物乱用防止に関する講話等を行ったほか、新入生に「新入生へのメッセージ（防犯・安全マニュアル）」を配布し、啓発を行った。また、夏季休業期間前に全学生に法令遵守に関する注意喚起を行い、啓発活動に努めた。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止に関し、県内の感染状況等を踏まえて随時大学の方針を定め、学生や教職員に注意を喚起した。		研究不正や研究費等の不正使用を防止するため、教職員のコンプライアンス研修や学内監査等を行う。また、学生に対してコンプライアンスについての啓発を実施し、意識の向上を図る。 【関連達成水準 ①、②】	
								ウエイト小計			
								ウエイト総計			

〔ウエイト付けの理由〕

項目別の状況

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

2 人事の適正化等に関する目標

中期目標	＜優秀な教員の採用及び教育研究活動の活性化＞ 22 新たな雇用形態の制度を活用しながら、学生本位の教育を実現できる優秀な教員を計画的に採用するとともに、人事・給与システムの弾力化を図り、教育研究活動を活性化させる。また、採用にあたっては、全体の年齢構成や男女共同参画推進の観点に留意する。 ＜事務組織の機能強化、評価の実施＞ 23 事務組織の弾力的な編成と業務の効率化を進め、派遣職員等を含めた適切な人員配置に努める。また、事務職員の能力や専門性を向上させるため計画的な研修を実施し、その業務を適正に評価する。

中期計画	達成水準	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和3年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和2年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[22] 本学の理念・目的を実現するため、中長期的な観点から優秀な教員を確保するとともに、人事・給与システムの弾力化を図り、教育研究活動を活性化させる。また、男女共同参画の観点から、管理職等への女性登用を推進する。教員の採用にあたっては、年齢、性別等に配慮する。	① 優秀な教員を確保するため、クロスアポイントメント制度を平成29年度までに導入及び運用を行う。 ② 人事・給与システムの弾力化を図るため、年俸制の導入検討を行う。 ③ 男女共同参画の推進を図るため、管理職等への指導的地位への女性登用を推進する。 ④ 教員の採用にあたっては、年齢や男女共同参画推進の観点から性別など教員構成のバランスに配慮する。また、教員の採用、昇任基準について必要に応じて見直しを図る。	R4	III	【4年間の実績】 ① 平成29年度に大学共同利用機関法人人間文化研究機構とクロスアポイントメント制度に関する協定を締結し、1名が地域創造学部において教員として勤務した。また、同様に平成29年度に協定締結した大学共同利用機関法人自然科学研究機構より平成30～31年度に1名が看護栄養学部の教員として勤務した。 ② 年俸制については先進大学の視察を行い、導入の経緯や制度のスキーム、導入のメリット・デメリットについてヒアリングを行い、検討した。 ③ 副学長や学長補佐等の指導的地位に女性登用を行った。 ④ 教員の新規採用にあたっては、求める教員像に基づき、専門分野や年齢・性別のバランスに配慮して採用活動を行った。 【今後取組予定】 クロスアポイントメント制度の活用を含めた教員採用活動を実施し、中・長期的な観点を踏まえ、優秀な教員の確保を図る。また、採用等にあたっては年齢や性別のバランスに配慮するとともに女性登用を推進する。 年俸制の導入について引き続き検討する。 【成果（見込み）】 平成29年度にクロスアポイントメント制度を導入し、当該制度の活用を含め教員採用活動を実施している。教員の採用にあたっては、求める教員像に基づき、専門分野及び年齢等のバランスに配慮し、優秀な教員の確保を図っている。 また、令和3年4月には副学長2名を女性教員から選任するなど、管理職の指導的地位に女性登用し、男女共同参画の推進を図っている。		クロスアポイントメント制度を活用した新たな教員採用について検討を行う。また、年俸制の導入について引き続き検討する。採用等にあたっては、年齢や性別のバランスに配慮する。 【関連達成水準 ①、②、③、④】	IV	教員の新規採用にあたっては、クロスアポイントメント制度を活用することも含め検討し、求める教員像に基づき、専門分野や年齢・性別のバランスに配慮して、採用活動を行った。 本学の理念・目的を実現するため、教職員の適材適所の登用を進めた。なお、女性教職員の令和3年度からの登用については以下のとおり。 ・副学長 2名 ※これにより、副学長4名中3名が女性教員となった。 ・学科長 1名 ・看護栄養学部 3名（昇任） 年俸制の導入については、年俸制を導入している他大学へのヒアリング内容を踏まえ、引き続き検討を行った。 ≪「資料編」 No. 20参照≫		クロスアポイントメント制度の活用を含めた教員採用活動を実施し、優秀な教員の確保を図る。また、年俸制の導入について引き続き検討する。採用等にあたっては、年齢や性別のバランスに配慮する。 【関連達成水準 ①、②、③、④】	

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[23] 業務の見直し等を行い事務の効率化を進める。また、事務職員（法人採用職員）の人材育成と活用を図るため、研修計画に基づいた研修を実施し、事務職員の専門性や能力向上を図るとともに、適正な人員配置に努める。併せて、人事評価制度の処遇への反映を検討する。	R4	III	【４年間の実績】 ① 事務の効率化やアウトソーシングについて検討し、事務効率化実行計画を策定した。策定した計画に基づき、システム改修や一部業務の外部委託等を行ったほか、ＳＤ研修会で提案された業務の見直し事項を実際の業務に取り入れ、事務の効率化を図った。 ② 「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、ＳＤ研修会や個別の資格取得支援を実施した。また、公立大学協会主催の各種研修やセミナーに職員が参加するとともに、教職員合同の「長崎県立大学賞保証研修会」を開催した。 ③ 「目標チャレンジ制度」等の職員評価を実施するとともに、長崎県における事務職員評価結果の処遇への反映に関する検討状況の情報を収集し、検討を行った。 令和2年度に事務職員に対する業績評価制度を導入し、評価結果の処遇への反映を行うこととした。令和2年度から令和3年度までの間で評価者研修等を行うなど、評価制度の安定を図り、令和4年度から評価結果を勤勉手当に反映させることとした。	III	事務効率化実行計画に基づき、引き続き事務効率化を推進する。 【関連達成水準 ①】	III	事務の効率化を図るため、佐世保・シーボルト両校に共通して存在する業務について、統一のマニュアルを作成することにより、事務処理ミスの防止、確認事項等の軽減を図り、事務の効率化を推進した。また、大学施設予約を統一し、利便性の向上を図った。	III	事務効率化実行計画に基づき、引き続き事務効率化を推進する。 【関連達成水準 ①】	
			職員人材育成プログラムに基づいた研修を実施する。 また、事務職員評価結果の処遇への反映導入について検討する。 【関連達成水準 ②、③】		「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、個別の資格取得支援を実施した。また、公立大学協会主催の各種研修やセミナーに職員が参加するなど、能力向上を図った。 なお、全学的なＳＤ研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検討の結果、開催を見送ることとした。 また、事務職員に対する業績評価制度を導入し、評価結果の処遇への反映を行うこととした。令和2年度から令和3年度までの間で評価者研修等を行うなど、評価制度の安定を図り、令和4年度から評価結果を勤勉手当に反映させることとした。		職員人材育成プログラムに基づいた研修を実施する。 また、事務職員評価結果の処遇への反映導入について検討する。 【関連達成水準 ②、③】			
			【今後取組予定】 学内の各種手続きにおける事務について見直しを行い、利便性の向上、事務の負担軽減を図る。 事務職員（法人採用職員）の人材育成に関しては、引き続き学内で研修を実施するとともに、公立大学協会主催の研修などを周知し、参加を促す。 また、業績評価制度については面談による職務目標の設定、中間整理、最終評価を確実に実施し、人材育成を図る。令和4年度から業績評価の勤勉手当への反映を実施し、職員のモチベーションを高め、公平性、透明性、納得性を担保した業績評価制度となるよう適切に対応する。		【成果（見込み）】 平成29年度に策定した事務効率化実行計画に基づき、システム改修や一部業務の外部委託等を行うとともに、ＳＤ研修会で行った各グループの業務見直しの改善に取り組み、事務の効率化を進めている。 また、事務職員（法人採用職員）の人材育成と活用を図るため、「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、ＳＤ研修会や個別の資格取得支援を実施するとともに、学外で行われる研修に事務職員を派遣し、専門性や能力向上を図っている。 さらに、令和2年度に事務職員に対する業績評価制度を導入し、令和4年度から前年度の評価結果を勤勉手当に反映させる。					
						ウエイト小計				
						ウエイト総計				

〔ウェイト付けの理由〕

Ⅱ 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項

（１）組織運営の改善への取組

大学運営の基盤強化

- ・ 県内就職向上や大学院博士課程にかかる検討など法人・大学の重要課題に対応するため、複数のプロジェクトチームを設置した。

組織の点検・見直し

- ・ 各センター・研究所が連携して最大限に効果が発揮できる体制になるよう組織を見直すこととした。センター（研究所）長の選任について関係規程の改正を行い、機能強化を図った。

教員評価制度の検証

- ・ 「長崎県立大学における教員評価実施基準」に基づき、教員評価を実施するとともにさらなる基準の改善を図った。公表方法についても検討し、わかりやすい情報発信を行うよう調整を図った。

教職員の法令遵守(コンプライアンス)の徹底

- ・ 両キャンパス財務担当者による相互監査や科学研究費で取得した物品等の現物実査を実施した。
- ・ 全教員・大学院生(リサーチアシスタント)・財務担当職員を対象として、研究倫理・コンプライアンス教育研修（e-learning）を実施した。
- ・ オリエンテーション時に薬物乱用防止や交通法規遵守等に関する講話等を実施したほか、新入生に対しては「新入生へのメッセージ（防犯・安全マニュアル）」を配布して注意喚起を行った。

（２）人事の適正化への取組

教員採用

- ・ 教員の新規採用に当たっては、クロスアポイント制度を活用することも含め検討し、求める教員像に基づき、専門分野や年齢・性別のバランスに配慮して、採用活動を行った。
- ・ 本学の理念・目的を実現するため、教職員の適材適所の登用を進めた。

事務組織の機能強化・評価

- ・ 「長崎県立大学職員人材育成プログラム」に基づき、全学的なSD研修や職員個別研修、資格取得支援を行った。

項目別の状況	
Ⅲ 財務内容の改善	
1 外部資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	
中期目標	<外部資金の獲得による自己収入の確保> 24 科学研究費補助金等の外部の競争的資金を獲得し、自己収入の確保を図る。

中期計画		達成 予定 年度				年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[24] 科学研究費補助金等の申請を義務づけることなどにより、外部資金（研究費、補助金、寄付金等）の件数や金額を増やす。	① 研究の高度化を図り、外部資金（研究費、補助金、寄付金等）件数や金額の増加を目指す。 【件数：H23～28計330件以上 → H29～R4計360件以上】 【金額：H23～28計350百万円以上 → H29～R4計370百万円以上】	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 全教員向けに科学研究費補助金獲得への支援として専門家を招き研修会を開催した。また、学長裁量教育研究費の科研費獲得支援部門において、前年度の科研費申請で不採択であった研究に対し、専門コンサルタントによる支援を行った。 ▼外部資金（研究費、補助金、寄付金等）件数 平成29年度 98件 平成30年度 90件 平成31年度 101件 令和２年度 124件 計 413件 ▼外部資金（研究費、補助金、寄付金等）金額 平成29年度 109,759千円 平成30年度 89,011千円 平成31年度 98,934千円 令和２年度 127,107千円 計 424,811千円（425百万円）		外部資金（研究費、補助金、寄付金等）の件数・金額を増やすための支援を行う。 【関連達成水準 ①】	Ⅳ	学長裁量教育研究費の科研費獲得支援部門において、令和2年度の科学研究費補助金申請で不採択であった教員を対象に、専門コンサルタントの添削支援を募集し、令和2年度は7件に科学研究費補助金獲得に向けた支援を行った。 また、全教員向けに、科研費獲得のコツや申請書の書き方などについて専門業者を招いて研修会を開催し、科研費獲得に向けた支援を行った。 令和2年度実績 ※（ ）は平成31年度実績 件数：124件（101件） 金額：127,107千円（98,934千円） ≪「資料編」 No.16参照≫		外部資金（研究費、補助金、寄付金等）の件数・金額を増やすための支援を行う。 【関連達成水準 ①】	
	② 長崎県立大学基金（仮称）の設立を行い、学生サービス等の向上に活用する。			② 平成29年度に長崎県公立大学法人修学支援基金を創設し、イベントで案内するとともに、大学ホームページで広く周知した。その結果、パブリック・サポート・テスト(PST)要件※の達成に必要な寄附者数を確保した。 また、修学支援基金の使途については、教職員からアイデアを募集して、運用等について検討した。 ※パブリック・サポート・テスト(PST)要件 法人への寄付金に係る税額控除制度の対象となるための要件。 パブリック・サポート・テスト(PST)とは、広く市民からの支援を受けているかどうかを判断するための基準。 ▼長崎県公立大学法人修学支援基金 (令和3年3月末時点累計) 寄附者数：138名 寄附金総額：1,602千円 【今後取組予定】 科研費獲得に向けた説明会の実施や学長裁量教育研究費の科研費獲得支援部門の充実など、外部資金獲得のための支援を引き続き実施していく。 修学支援基金については令和3年度中に使途を決定し、学生への支援を行う。また、税額控除対象法人の実績報告を行うとともに、修学支援基金への寄附金増額に向けて広報等の実施方法を検討する。 【成果（見込み）】 外部資金（研究費、補助金、寄付金等）獲得のための支援により、外部資金の件数及び金額が増加している。また、第3期中期計画の達成目標である外部資金件数360件以上及び金額370百万円以上を4年間で達成することができている。 平成29年度に長崎県公立大学法人修学支援基金を創設した。積極的に広報活動を行い、1,602千円（令和3年3月末時点累積）の寄附を受けた。引き続き、寄附金増額に向けた広報活動を実施するとともに、学生サービス等の向上に活用する。		長崎県公立大学法人修学支援基金への寄附金増額に向けて、引き続き積極的に広報等を行う。 【関連達成水準 ②】		Ⅲ		長崎県公立大学法人修学支援基金について大学ホームページにおいて広く周知を行った。基金の使途については引き続き検討を続けた。 長崎県公立大学法人修学支援基金（令和3年3月末時点累計） 寄附者数：138名 寄附金総額：1,602千円	
						ウエイト小計					
						ウエイト総計					

〔ウエイト付けの理由〕

項目別の状況	
Ⅲ	財務内容の改善
	2 効率的な運営に関する目標
中期目標	＜効率的な法人運営＞ 25 大学の業務全般について効率的な運営を行い、収支改善に努める。

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和３年度の年度計画等	評価委員会意見等		
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和２年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト				
[25] 効率的な運営を行い、教育研究の質の向上に支障をきたさない限りの可能な経費の節減に努める。また、学生の実習経費等についても適正な水準を設定する。	① 法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営に努め、毎年度「長崎県公立大学法人収支改善計画」を策定し、実施していく。 ② 学生の実習経費等の適正な水準設定を行う。	R4	Ⅲ	【４年間の実績】 ① 「長崎県公立大学法人収支改善計画」に基づき、毎年度効率的な予算執行を行った。また、新電力への電力契約を行い、経費節減へ繋げた。 ② 各学科における学生1人当たりの実習経費について、実習経費等の現状や学生の負担状況の把握を行い、引き続き支援について検討することとした。 【今後取組予定】 入札の落札率など、経費節減の状況把握を行う。また、各グループの予算執行状況を定期的に把握する。 学生1人当たりの実習経費について、把握した経費が妥当な金額であるか各学科と検証を行い、引き続き支援について検討する。 【成果（見込み）】 入札の実施など、効率的・効果的な運営に努め、法人の健全な経営を確保している。 また、学生1人当たりの実習経費について、把握した経費が妥当な金額であるか検証し、引き続き支援について検討することにより、学生の実習経費等の適正な水準設定を行う見込みである。			効率的な運営を行い、教育研究の質の向上に支障をきたさない限りの可能な経費の節減に努める。また、学生の実習経費等について現状を精査し、支援内容に関して引き続き検討する。 【関連達成水準 ①、②】	Ⅲ	「長崎県公立大学法人収支改善計画」に基づき、効率的な予算執行を行い、佐世保校においては、令和2年度に引き続き令和3年度も新電力への電力契約を行い、経費節減へ繋げた。 また、各学科における学生1人当たりの実習経費等について現状の学生の負担状況の把握を行い、引き続き支援について検討することとした。		効率的な運営を行い、教育研究の質の向上に支障をきたさない限りの可能な経費の節減に努める。また、学生の実習経費等について適正な水準を設定する。 【関連達成水準 ①、②】	
							ウエイト小計					
							ウエイト総計					

〔ウエイト付けの理由〕

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

（１）外部研究資金その他自己収入の確保促進

外部資金獲得への取組

- ・ 長崎県公立大学法人修学支援基金について大学ホームページにおいて広く周知を行った。
- ・ 外部資金獲得のため、前年度科研費申請で不採択であった教員を対象に専門コンサルタントの添削支援するとともに、全学的にも専門家による研修会を開催するなど支援を行った

（２）効率的な運営

効率的な運営

- ・ 「長崎県公立大学法人収支改善計画」に基づき効率的な予算執行を図った。令和2年度に引き続き令和3年度も新電力への電力契約を行い、経費節減へ繋げた。

項目別の状況	
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1 評価の充実に関する目標	
中期目標	<厳正な自己点検・自己評価の実施> 26 中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について、厳正な自己点検・自己評価を実施する。 <外部評価結果の活用による法人運営の改善> 27 法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を法人運営の改善に結びつける。

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連			《参考》 令和3年度の年度計画等	評価委員会意見等
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和2年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)		
[26] 中期計画・年度計画の進捗管理を適切に行うとともに、その達成状況を中期計画推進本部において厳正に点検・評価する。	① 各部局の年度計画の進捗状況を随時把握し、達成に努める。	R4	Ⅲ	【4年間の実績】 ① 年度計画の適切な進捗管理を行うため、毎年度年2回の中間報告を求めるとともに、各担当部署にヒアリングを行い詳細の把握に努めた。 また、中期計画推進本部において特に進捗管理が必要な課題の対応策の協議等を行うとともに、平成31年度からは構成員を拡大し、月に1回の定例会議とした。 【今後取組予定】 年度計画の着実な達成を目指し、今後も年2回の中間報告による進捗管理を行う。また、中期計画推進本部を引き続き定期開催し、達成が遅れている計画の改善に向けた検討を中心に行い、達成に努める。 【成果（見込み）】 年度計画の着実な達成を目指し、年2回の中間報告による進捗管理を行い、達成に努めている。 また、中期計画推進本部を月1回の定期開催にするとともに構成員を拡大したことにより、より全学的な進捗管理と重要課題に関する対応の検討を可能にしている。	年度計画の適切な進捗管理を行い、その実績について、中期計画推進本部を中心に厳正に自己点検・評価を実施する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	第3期中期計画期間の4年目となる令和2年度計画について、8月末時点、12月末時点での中間報告を求め、各担当部署とのヒアリングを通して詳細の把握に努めた。第3期中期計画期間中の中間報告を見据え、各部局からの実績報告書に、中期計画期間中の自己評価を行う項目を盛り込んで情報を集約した。 中期計画推進本部において、年度計画の着実な達成のために進捗管理を行い、課題の発見・改善に努めた。	年度計画の適切な進捗管理を行い、その実績について、中期計画推進本部を中心に厳正に自己点検・評価を実施する。 【関連達成水準 ①】	
[27] 中期計画・年度計画の取組について、法人評価委員会の評価を受ける。また、令和3年度までに認証評価機関の評価を受ける。それらの評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。	① 評価結果における指摘事項等について、各部局で改善を行うとともに組織的にその進捗を管理する。	R4	Ⅲ	【4年間の実績】 ① 毎年度中期計画・年度計画について適切に自己点検・評価を実施し、法人評価委員会による評価を受けた。結果については学内で情報共有するとともに、指摘を受けた事項の改善を図った。 また、令和2年度に大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審し、大学教育質保証・評価センターが定める「大学評価基準を満たしている」とする基準に認定された。 【今後取組予定】 今後も毎事業年度の実績報告書について適切に自己点検・評価を実施し、法人評価委員会の評価を受け、法人・大学運営の改善に努める。 また、認証評価において挙げた課題や大学教育質保証・評価センターから今後の進展が望まれるとして挙げられた点について対応を図る。 【成果（見込み）】 毎事業年度の実績報告書について、適切に自己点検・評価を実施し、法人評価委員会の評価を受け法人・大学運営の改善に努めている。 また、認証評価については、令和2年度に大学教育質保証・評価センター（認証評価機関）の評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」と認定された。	法人評価委員会による評価を受け、その評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。また、適切に自己点検・評価を行い、認証評価を受審する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	平成31年度計画の実績について、自己点検・評価を行い、法人評価委員会による評価を受けた。結果について学内で共有するとともに、指摘を受けた事項について改善した。 また、認証評価を受審するために点検評価ポートフォリオを取りまとめ、5月末に大学教育質保証・評価センターに提出した。10月には実地調査が行われ、3月に評価結果の通知があり、本学は大学教育質保証・評価センターが定める「大学評価基準を満たしている」と認定された。評価結果については本学Webサイトにおいて適切に公表した。	法人評価委員会による評価を受け、その評価結果に基づき、法人・大学運営の改善を図る。また、令和2年度に受審した認証評価の結果を踏まえ、自己点検・評価を行い、適切に改善を図る。 【関連達成水準 ①】	
							ウエイト小計		
							ウエイト総計		

〔ウエイト付けの理由〕

項目別の状況	
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	
中期目標	<情報のわかりやすい発信、戦略的広報活動の展開> 28 教育・研究、組織運営の状況、評価結果等の情報をわかりやすく発信し、広く県民に対する説明責任を果たす。また、各種媒体を活用して、大学の特色を積極的に発信するなど、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画		達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和3年度の年度計画等	評価委員会意見等
			自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和2年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト		
[28] 法人の運営に関する情報や教育及び研究に関する情報などについて積極的に公表する。また、大学の活動を積極的に発信するため、各種媒体において戦略的な広報活動を展開する。	① 教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などを大学ホームページ等で県民にわかりやすく積極的に公表するとともに、大学ホームページ等が全国大学サイトユーザビリティ調査で10位以内になることを目指す。	R4	Ⅲ	【4年間の実績】 ① 教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報等を大学ホームページ等で公開した。また、よりわかりやすい情報発信のため大学ホームページのリニューアル作業を行い、令和3年4月に開設することとした。 全国大学サイトユーザビリティ調査においては平成29年度に総合8位を獲得したが、当該調査は平成30年度から廃止となった。		教育研究に関する情報や法人の運営情報などを、受験生やその保護者をはじめとする県民や企業等に向けて、積極的にわかりやすく公表する。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などを大学ホームページで県民に積極的に公表した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う情報発信強化として、学生や県民が本学の取組や最新の情報を把握できるようコロナ専用ポータルサイトを開設し随時更新したほか、来場形式のイベントが開催できない状況を受け、ホームページ上でWEBオープンキャンパスを開催する等、受験生への情報発信も積極的に行った。 更に見やすくわかりやすい情報発信のため、大学ホームページのリニューアル作業を行い、令和3年4月に開設することとした。		教育研究に関する情報や法人の運営情報などを、受験生やその保護者をはじめとする県民や企業等に向けて、積極的にわかりやすく公表する。 【関連達成水準 ①】	
	② 大学活動や教育研究の成果について地域住民に広くPRするため、各種広報媒体を最大限活用し、戦略的な広報活動を行う。			② 大学案内や大学広報誌「clover」を発刊し、県内外の高校等へ配布した。また、学生広報スタッフと協働し、大学ホームページや公式SNS（FacebookやYouTube、Instagram、Twitter）等を活用した情報発信を行った。 その他、報道機関への情報提供や県の広報媒体の積極的な活用、学生の出口を見据えた広報媒体への掲出など、戦略的な広報活動を行った。 【今後取組予定】 引き続き、教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報等を大学ホームページ等で公開するとともに、リニューアル後、よりよいものになるよう、随時コンテンツを検証するとともに、それを踏まえた見直しを行う。 また、各媒体を活用した情報発信についても引き続き積極的に行う。 【成果（見込み）】 教育研究に関する情報や法人の運営情報、自己点検・評価に関する情報などをよりわかりやすく公表するため、令和2年度にホームページを大幅に見直し、サイト訪問者にとって見やすく、閲覧したい情報がすぐ探し出せるよう、視認性の改善を図っている。 また、広報媒体（大学案内・広報誌）と大学ホームページの相乗効果を図るため、一体で制作し、分かりやすくかつ戦略的な広報活動を展開している。 さらに、公式SNS（Instagram、Twitter、Facebook等）を開設し、より身近な情報を多くのチャンネルで発信することにより、多くの年齢層に情報を届けることができる。 その他、従来の新聞や雑誌などへの情報提供に加え、進学情報サイトや高校教員向け媒体、特にWeb媒体での広報について積極的に展開している。		大学の活動や教育研究の成果について地域住民に広くPRするため、各種広報媒体を活用し、戦略的な広報活動を行う。 【関連達成水準 ②】		Ⅲ		大学案内や大学広報誌「clover」を発刊し、県内外の高校等へ配布した。また、学生の視点を取り入れるため学生広報スタッフと協働し、公式ホームページや公式SNSを活用した情報発信を行った。 各種媒体への広報展開については、進学情報サイトの拡充を行う等、より効果的な広報活動を行った。 ≪「資料編」 No. 21参照≫	
							ウエイト小計				
							ウエイト総計				

[ウエイト付けの理由]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

（１）評価の充実に係る取組

自己点検・自己評価

- ・ 年度計画の適切な進捗管理を行うため、年2回の間接報告を求めて進捗状況を把握した。第3期中期計画期間中の中
間報告を見据え、各部署からの実績報告書に、中期計画期間中の自己評価を行う項目を盛り込んで情報を集約した。
- ・ 大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審し、本学は大学教育質保証・評価センターが定める「大学評価基
準を満たしている」と認定された。

（２）情報公開や情報発信等の推進に係る取組

情報公開

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う情報発信強化として、学生や県民が本学の取組や最新の情報を把握でき
るようコロナ専用ポータルサイトを開設し随時更新した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場形式のイベントが開催できない状況を受け、ホームページ上で
WEBオープンキャンパスを開催する等、受験生への情報発信を積極的に行った。

項目別の状況	
Ⅴ その他業務運営	
中期目標	<安全管理の強化> 29 学生や教職員の安全と健康を確保するため、安全衛生管理や危機管理の体制充実を図る。また、各種ハラスメント防止対策を実施する。 <情報セキュリティの確保> 30 大学が保有する情報の外部への漏洩等を防止するため、情報セキュリティ対策の徹底を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に実施する。

中期計画	達成 予定 年度	途中評価関連			年度計画関連				《参考》 令和3年度の年度計画等	評価委員会意見等	
		自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト	令和2年度計画	自己 評価	判断理由 (実施状況やその成果等)	ウエ イト			
[29] 災害や事故等の不測の事態に機動的に対応できるようにするとともに、学生等への安全管理教育を行う。また、セクシャルハラスメントをはじめ、人権問題に対する学生・教職員への啓発活動を行う。	① リスクマネジメントの観点から、学生や教職員へ安全に関する教育を行う。 ② 学生へ各種ハラスメント防止対策について周知を行う。 ③ 教職員を対象に各種ハラスメント防止のための研修会を開催する。	R4	Ⅲ	【4年間の実績】 ① 学生に対する安全教育として、オリエンテーション時に警察署から講師を招き、薬物乱用防止に関する講演を実施した。全学生に災害対策ハンドブックを配布したほか、ハザードマップを掲示し、災害時の安全対策について注意喚起を行った。 また、消防訓練を実施し、学内にある消防設備等の使用方法について学ぶ機会を設けた。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に関し、県内の感染状況等を踏まえて随時大学の方針を定め、学生や教職員に注意を喚起した。 ② 学生に対するハラスメント防止対策として、学生相談員、人権相談員制度を積極的に周知した。 また、学生・教職員向けの相談窓口の案内を掲示した。 ③ 教職員対象のハラスメント防止研修を毎年度開催した。 【今後取組予定】 引き続き4月に全学生に対して災害対策ハンドブックを配布するとともに、学内各所にキャンパス周辺地域のハザードマップを掲示する。火災や災害等に備え消防訓練を行う。 また、学内でのハラスメント等の未然防止及び救済を行うため、学生・教職員向け相談窓口について掲示等により周知するとともに、教職員を対象としたハラスメント防止研修会を実施する。 【成果（見込み）】 災害や事故等の不測の事態に機動的に対応するため、災害ハンドブックの配布・消防訓練・ハザードマップの掲示など、学生等への安全管理教育を行い、豪雨・台風等の災害による負傷者等は出していない。 また、長崎県消費生活センターと連携し、消費者教育に関する授業を行い、学生の意識向上を図るとともに、長期休業前にはマナー・法令違反等の注意喚起を行い、学生のトラブル防止に努めている。 セクシャルハラスメントをはじめ、人権問題に対する学生・教職員への啓発活動を適切に行っている。			災害や事故等の不測の事態に機動的に対応できるようにするとともに、学生や教職員に対する消防訓練等の安全教育、ハラスメント防止のための研修等を行う。 【関連達成水準 ①、②、③】	Ⅲ	4月に全学生に対し、災害対策ハンドブックをメールで配布したほか、学内各所にキャンパス周辺地域のハザードマップを掲示し、学生や教職員に災害への注意喚起を行った。災害等に備え、佐世保校内2か所に防災グッズを設置するとともに、佐世保校・シーボルト校それぞれで消防訓練を行った。 また、学内でのハラスメント等の未然防止及び救済を行うため、学生・教職員向け相談窓口を掲示等により周知するとともに、学生に対してはオリエンテーションにおいても学生相談員や人権相談員等に関し周知した。教職員に対してはハラスメント防止研修会をオンラインで実施した。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止に関し、県内の感染状況等を踏まえて随時大学の方針を定め、学生や教職員に注意を喚起した。	災害や事故等の不測の事態に機動的に対応できるようにするとともに、学生や教職員に対する消防訓練等の安全教育、ハラスメント防止のための研修等を行う。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、学生の学修機会を確保しながら、学生・教職員に対する情報提供や注意喚起を徹底し、健康状態の把握などにより安全管理に努める。 【関連達成水準 ①、②、③】	
[30] 個人情報や重要情報の保護の観点から、情報セキュリティ向上のための取組を行う。	① 情報セキュリティ確保のため、研修会の開催など各種対策を行う。	R4	Ⅲ	【4年間の実績】 ① 本学教職員の情報セキュリティに対する意識を向上させるため、情報セキュリティ研修会を開催した。 また、学内ネットワークの脆弱性診断を実施し、必要に応じて対応が必要な項目の改善を図った。 【今後取組予定】 引き続き情報セキュリティ研修会を実施し、学内での情報セキュリティ意識の向上を図る。また、脆弱性診断を実施し、学内ネットワークをより堅牢なものとする。 【成果（見込み）】 情報セキュリティ研修会の開催により、教職員の情報セキュリティに関する意識向上に繋がっている。また、脆弱性診断を実施し、学内ネットワークの堅牢性向上に努めている。			教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催する。また、学内ネットワークの情報セキュリティ強化を図る。 【関連達成水準 ①】	Ⅲ	本学教職員のセキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ学科教員を講師とし、「情報セキュリティ10大脅威2020《組織編》《個人編》」及び「個別事例詳説編」をテーマに情報セキュリティ研修会を開催した。 また、学内ネットワークの情報セキュリティ強化のため、脆弱性診断を実施した結果、総合評価は最も高いAAA（評価97.1点）と、緊急性の高い脆弱性は検出されなかった。	教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催する。また、学内ネットワークの情報セキュリティ強化を図る。 【関連達成水準 ①】	
						ウエイト小計					
						ウエイト総計					

〔ウエイト付けの理由〕

V その他業務運営に関する特記事項

安全管理の強化

- ・ 学生に対する安全教育として、オリエンテーション時に災害ハンドブックを配布して注意喚起を促した。また、安全教育やハラスメント防止対策として説明・講演を行った。
- ・ 教職員に対しハラスメント防止研修会をオンラインで実施した。

情報セキュリティの確保

- ・ 教職員のセキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ学科教員を講師とし情報セキュリティ研修会を開催した。また、学内ネットワークの情報セキュリティ強化のため、脆弱性診断を実施した。結果として、総合評価が最も高いAAA(評点97.1点)と、緊急性の高い脆弱性は検出されなかった。

VI その他の記載事項

1. 予算（予算、収支計画、資金計画）
※ 財務諸表及び決算報告書を参

2. 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実績
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借り入れ実績なし

3. 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中 期 計 画									年 度 計 画								
第3期中期計画期間中において、以下のとおり資産の除却を行う計画である。									令和2年度において、以下の資産を除却する計画である。								
区分	施 設 名 称	延床面積 (㎡)	取得の日における帳簿価額 (円)	処分予定日における帳簿価額 (円)	不要財産の取得に係る出資又は支出の額（円）	除却（解体）予定時期	所 在 地	構 造	区分	施設 名称	延床面積 (㎡)	取得の日における帳簿価額 (円)	処分予定日における帳簿価額 (円)	不要財産の取得に係る出資又は支出の額（円）	除却（解体）予定時期	所 在 地	構 造
建物	武道場	624.00	4,990,000	1	4,990,000	令和2年7月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	建物	武道場	624.00	4,990,000	1	4,990,000	令和2年7月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
	浄化槽室	178.48	5,350,000	2,937,392	5,350,000	令和2年7月	佐世保市川下町123番地1、123番地4、129番地1、129番地6、216番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付平家建		浄化槽室	178.48	5,350,000	2,937,392	5,350,000	令和2年7月	佐世保市川下町123番地1、123番地4、129番地1、129番地6、216番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付平家建
	庁務員室	30.04	90,100	1	90,100	令和2年7月	佐世保市川下町123番地1、123番地4、129番地1、129番地6、216番地4	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建		庁務員室	30.04	90,100	1	90,100	令和2年7月	佐世保市川下町123番地1、123番地4、129番地1、129番地6、216番地4	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	倉庫	33.20	99,600	1	99,600	令和2年7月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建		倉庫	33.20	99,600	1	99,600	令和2年7月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	車庫	32.40	97,200	1	97,200	令和2年7月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	鉄骨造スレート葺平家建		車庫	32.40	97,200	1	97,200	令和2年7月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	鉄骨造スレート葺平家建
	油貯庫	5.48	16,400	1	16,400	令和2年3月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	コンクリートブロック造スレート葺平家建									
	本館	4,964.18	39,700,000	1	39,700,000	令和2年10月（一部） 令和6年1月（残部）	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建	令和2年3月に油貯庫を除却した。 令和3年1月に武道場、浄化槽室、庁務員室、倉庫、車庫、ポンプ室を除却した。								
	大学院棟	1,392.00	11,100,000	1	11,100,000	令和4年3月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建									
	講義棟 （旧図書館）	1,970.45	15,800,000	1	15,800,000	令和4年3月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建									
	ポンプ室		784,000	430,536	784,000	令和2年7月	佐世保市川下町123番地1、123番地4、129番地1、129番地6、216番地4										

4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実績
なし	なし	実績なし

5. 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

6. 県の規則で定める業務運営に関する事項
(1)施設及び設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源
	総額 6,537			総額 1,069			総額 661	
既存機器等更新 施設・整備等の改修	801	運営費交付金、施設整備費補助金等 801	既存機器等更新 施設・設備等の改修	15	運営費交付金 15	既存機器等更新	15	運営費交付金 15
佐世保校の建替え	5,736	施設整備事業費補助金 5,736	施設・整備等の改修	163	施設整備事業費補助金 163	施設・設備の改修	110	施設整備事業費補助金 110
			佐世保校の建替え	891	施設整備事業費補助金 891	佐世保校の建替え	536	施設整備事業費補助金 536
(注1) 金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金、施設整備補助金等については、中期目標を達成するために必要な事業の進展状況や、施設・整備の老朽化状況により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 (注2) 佐世保校の建替えに係る経費については、詳細な設計・建設日程に関して未確定であることから、第3期中期計画期間以降分も含む総事業費を記載。						施設整備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

○計画の実施状況等

「施設・設備の内容」欄の各内容ごとに計画の実施状況や、計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください。

実施状況

既存機器等更新		
①実習用ベッド更新	6,750千円	
②プロジェクター更新	2,495千円	
ほか 14機器	5,354千円	
(小計)		14,599千円
既存機器改修等		
①シボル校機械警備システム更新	89,441千円	
②自動制御装置更新工事	20,477千円	
(小計)		109,918千円
佐世保校の建替え		
①佐世保校武道館解体工事	52,967千円	
②佐世保校本館（東エリア）解体工事	66,800千円	
③学生会館改修工事	44,458千円	
④情報セキュリティ産学共同研究センター設計費	50,946千円	
⑤基幹ネットワーク改修工事	134,720千円	
ほか、10工事及び教職員旅費等諸経費	372,375千円	
(小計)		536,600千円
(合計)		661,117千円

計画と実績の差異のある場合の主な理由

- ・入札により実績が安価となったため
- ・先行工事の（インフレ配管の付け替え工事）の遅延により、本体工事の着手が遅延したため

(2)人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
人事に関する計画 Ⅱ「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	人事に関する計画 Ⅱ「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	Ⅱ「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.25参照。 なお、教員の教育能力の向上を図るため、全学的なF D研修会を開催するなどの取組を行った。

(参考)		令和2年度
(1)	常勤職員数	99人
(2)	任期付職員数	114人
(3)	① 人件費総額（退職手当を除く）	1,829百万円
	② 経常収益に対する人件費の割合	54.6%
	③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	1,824百万円
	④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	49.9%
	⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	38時間45分

(1)、(2) 常勤職員数、任期付職員数（外教）の実績（5月1日現在）を記載してください。
ここでは、常勤職員数には、勤務形態としてフルタイムで任期が付されていない雇用契約の者を、任期付職員数には、勤務形態がフルタイムで任期を付した雇用契約をしている者の数（1年以下の任期を付した雇用契約者を除く。）を記載してください。

(3) ① 人件費総額のうち退職手当を除いた額を記載してください。
② 損益計算書上の額から、経常収益に対する人件費（役員人件費、教員人件費、職員人件費）の割合（人件費／経常収益）を参考までに記載してください。
③ 人件費総額（退職手当を除く）から外部資金（寄附金、受託研究費、受託事業費等）により手当した人件費を除いた人件費を参考までに記載してください。
④ 外部資金を除いた経常収益に対する外部資金により手当した人件費を除いた人件費の割合を参考までに記載してください。
⑤ 規程等に定める標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間数を参考までに記載してください。

○ 別表 （学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
長崎県立大学				
経営学部	経営学科	560	602	107.5
〃	国際経営学科	240	248	103.3
地域創造学部	公共政策学科	480	496	103.3
〃	実践経済学科	520	540	103.8
地域創生研究科	地域社会マネジメント専攻	15	19	126.7
経済学研究科	産業経済・経済開発専攻	12	4	33.3
経済学部	経済学科	0	15	—
〃	地域政策学科	0	6	—
〃	流通・経営学科	0	10	—
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)		—	(1)	
国際社会学部	国際社会学科	240	265	110.4
情報システム学部	情報システム学科	160	180	112.5
〃	情報セキュリティ学科	160	172	107.5
看護栄養学部	看護学科	240	248	103.3
〃	栄養健康学科	160	172	107.5
地域創生研究科	情報工学専攻	10	7	70.0
〃	人間健康科学専攻	12	13	108.3
国際情報学研究科	国際交流学専攻	6	1	16.7
〃	情報メディア学専攻	8	0	0.0
人間健康科学研究科	看護学専攻	8	9	112.5
〃	栄養科学専攻 (博士前期課程)	8	1	12.5
〃	栄養科学専攻 (博士後期課程)	9	2	22.2
国際情報学部	国際交流学科	0	5	—
(定員外：交流協定に基づく留学生受入)		—	(6)	

※下記学部・研究科については学生募集を停止した。（〔 〕は募集停止した年度）
○経済学部〔平成28年度〕
○国際情報学部〔平成28年度〕
○大学院経済学研究科〔令和2年度〕
○大学院国際情報学研究科〔令和2年度〕
○大学院人間健康科学研究科〔令和2年度〕
看護学専攻、栄養科学専攻（博士前期課程）

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が±15%を越える学科、専攻

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
地域創生研究科 地域社会マネジメント専攻	・ 志願者が多く入学者選抜の試験結果が優秀であったことによるもの。
地域創生研究科 情報工学専攻	・ 志願者が少ないことによるもの。 このため、自治体等に応報活動を行ったほか、3月に二次募集を行った。
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	・ 志願者が少ないことによるもの。
国際情報学研究科 国際交流学専攻	・ 志願者が少ないことによるもの。
国際情報学研究科 情報メディア学専攻	・ 志願者が少ないことによるもの。
人間健康科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程）	・ 志願者が少ないことによるもの。
人間健康科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）	・ 志願者が少ないことによるもの。 このため、オープンキャンパスウィークの開催やリーフレットを作成して広報活動を行ったほか、3月に二次募集を行った。

※経済学研究科及び国際情報学研究科並びに人間健康科学研究科（看護学専攻及び栄養科学専攻（博士前期課程））については、平成31年度の入学生をもって学生募集を停止したため、募集活動等は実施していない。